

第5回定例会議事日程（第3号）

第1 一般質問

中里純人君

1. 防災対策について
 - (1) 市総合防災訓練について、訓練内容と今後の課題を伺う。
 - (2) 避難所となる体育館等の環境整備について伺う。
2. 引きこもり対策について
 - (1) 小中学生の不登校並びに不登校予備軍の実態について伺う。
 - (2) 現状に対する見解並びに対策について伺う。
 - (3) 大人の引きこもりの実態について伺う。
 - (4) 相談窓口の設置等について伺う。
3. 松林の保全と景観について
 - (1) 照島保安林の松枯れの現状認識について伺う。また、対策を早急に講じるべきではないか。
 - (2) 照島海岸管理棟（シャワー室）を民間活力により、カフェ・レストランなどに活用できないか。

吉留良三君

1. 安心安全なまちづくりについて
 - (1) 土砂災害警戒区域指定の選定基準の見直しと土砂災害危険箇所の再点検、河川氾濫による浸水想定区域の見直しの必要性を問う。
 - (2) 避難所施設の再点検と避難勧告等の再検証について問う。
 - (3) 災害弱者や要配慮者利用施設の避難計画の策定と課題について問う。
 - (4) 避難所の設備や運営の現状と充実について問う。
2. 社会保障制度の充実について
 - (1) 介護保険制度の「要介護1・2」の市町村事業への移行と利用者の負担増を行わないように国に要請すべきではないか。
 - (2) 「要支援1・2」の市町村事業への移行による課題・問題点について問う。
 - (3) 介護職員の確保対策について問う。
3. 道路行政について
 - (1) 総合体育館周辺の安全対策について問う。
 - (2) 中井原公民館近くの十字路の安全対策について問う。
 - (3) 楠楠公民館近くの農免道路の通学路対策について問う。

西別府 治君

1. 地球温暖化対策について
 - (1) 近年の平均気温上昇について伺う。
 - (2) 気候変動状況の将来予想について伺う。
 - (3) 地球温暖化対策実行計画と本市の実施状況について伺う。
2. 再生可能エネルギーにおける太陽光発電について
 - (1) 太陽光発電のFIT容認量での割合について伺う。
 - (2) FIT終了による今後の買取費用と賦課金の推移について伺う。
3. 気候変動（台風災害等）による電力確保の安全保障について
 - (1) 本年の国内の台風被害を参考にした被害状況把握について伺う。
 - (2) 早期復旧のための電力・自治体・自衛隊等の連携状況について伺う。
 - (3) 個人所有における倒木処理や伐採の作業迅速化対策について伺う。
 - (4) 庁舎・避難所において災害時に独立回路による自立運転が可能なMSD-BOXの設置について伺う。

大六野一美君

1. 合併特例債の活用と本市の財政状況について

- (1) 合併当時、特例債と言えども29億円しか活用しないとの説明で、3割強は負債になるということがその理由であった。ところが、期限を5年延長してまで全額使い切ることになり、途中で有利な財源であるとの説明が変わったが、その意図はどこにあるのか。
- (2) 財政状況及び経常収支比率との関連をどのように捉えているのか。

2. 道路整備計画の進捗について

- (1) 整備計画があっても地権者の同意がないため整備が進まないことがある。国・県は、簡易裁判で決着をつけるが、市はなぜ同様の手法が取れないのか。
- (2) 法整備を含め、早急な解決策を見出すべきと考えるがいかがか。
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

本会議第3号（12月10日）（火曜）

出席議員 16名

1番	吉留良三君	9番	中里純人君
2番	江口祥子君	10番	東育代君
3番	松崎幹夫君	11番	西別府治君
4番	田中和矢君	12番	竹之内勉君
5番	平石耕二君	13番	原口政敏君
6番	中村敏彦君	14番	宇都耕平君
7番	大六野一美君	15番	福田清宏君
8番	濱田尚君	16番	下迫田良信君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	岡田錦也君	主	査	神蘭正樹君
補	佐	石元謙吾君	主	任	福谷和也君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	田畑誠一君	まちづくり防災課長	下池裕美君				
副	市長	中屋謙治君	学校教育課長	大迫輝久君				
教	育	長	有村孝君	福祉課長	立野美恵子君			
総	務	課	長	田中和幸君	農政課長	富永孝志君		
政	策	課	長	北山修君	観光交流課長	後潟正実君		
財	政	課	長	出水喜三彦君	健康増進課長	猪俣勝人君		
市	来	支	所	長	田中大作君	土木課長	内田修一君	
教	委	総	務	課	長	瀬川大君	生活環境課長	上原昇君
消	防	長			若松勝司君			

令和元年12月10日午前10時00分開議

△開 議

○議長（下迫田良信君） これから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（下迫田良信君） 日程第1、一般質問を行います。

これより、通告順により、順次、質問を許します。

まず、中里純人議員の発言を許します。

[9番中里純人君登壇]

○9番（中里純人君） おはようございます。私は、先に通告いたしました3件について質問いたします。

まず、防災対策についてであります。

昨年7月の西日本豪雨では、倉敷市真備町を初めとする河川の氾濫や土砂災害が広域で多発し、死者263名、行方不明者8名、家屋の全半壊1万8,000棟、床上床下浸水2万8,000棟と甚大な被害があったことは記憶に新しいものです。本年になって、台風15号が千葉県を中心に強風の被害をもたらし、停電と断水が長期化して、市民生活に大きな影響を与えました。台風19号では、かつて経験したことのない膨大な降雨が関東から東北地方を襲い、千曲川を含む37河川が決壊し、182河川で越水しました。多くの家屋が浸水被害を受け、住宅に取り残された人々がヘリコプターやボートなどで救出される様子がテレビに映し出されたようでございます。気象庁では、西日本豪雨や台風15号の早期対応を教訓に、異例とも言える上陸3日前から早目の対策を呼びかけました。各自治体においても、命を守るための避難や避難所運営のあり方が検討され、見直しが始まっています。

本市におきましては、先月の17日に、昨年の本浦地区に引き続き、本年は、照島地区で総合防災訓練が行われました。

まず、訓練の内容を伺って、ここでの質問を終わります。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） おはようございます。中里純人議員の御質問にお答えをいたします。

市防災訓練についてであります。

今回の総合防災訓練は、照島地区を会場として、地震による津波の発生を想定した地区住民552人、関係機関を含め、約700人参加のもとに実施をしました。災害対策本部の設置、運営、住民への情報伝達、住民避難、炊き出し、AED取り扱い等の訓練のほか、消防本部による救出訓練等を実施したところでもあります。住民の方々からは、『災害時に心がけることなどが理解でき役立つ訓練になった』、『今後も参加し災害時には状況に応じた行動をしたい』といった意見をいただいております。避難訓練等を実践することで、言葉だけでは伝わらない防災に関する意識の向上が図られたものと感じております。

災害は日本中いつでもどこでも起こりうるかわからない状況下にある中で、先ほど西日本豪雨の例など中里議員がお述べになられました、そのように、市民の命を守り、安全安心を確保するため、市としての防災体制づくりや市民への避難意識の啓発などあらゆる観点から、今後とも十分に備えてまいりたいと思っております。

訓練当時の詳細につきましては、担当課長に答弁をいたさせます。

○まちづくり防災課長（下池裕美君） おはようございます。

今回の総合防災訓練は、地域防災計画による災害の想定を基準に、地震による津波の発生を想定いたしまして、照島地区におきまして実施をいたしました。

訓練内容といたしましては、気象庁による地震・津波情報や訓練開催地の地域の特性などを考慮した災害対策本部の設置・運営、住民への情報伝達、照島東公園等への住民避難、市消防本部による救出等を行ったところでもあります。また、昨年度に引き続きまして、市民の防災に対する理解をより深めていただくために住民参加型訓練を行うことといたしまして、消防職員や消防団員等の指導による消火器による消火訓練、AEDの取り扱い、応急担架作成、搬送法の訓練、それから、給水車による配水訓練、また、段ボールベッド組み立て訓練等を実施いたしました。関係機関を含めまして約700人の参加をい

ただいたところでありませう。

今後、防災訓練を通じまして、地域で連携した避難行動の確認を行うほか、住民の防災意識の向上を図るとともに、災害対策の充実に努めたいと考えております。

また、日ごろから自主防災組織等による避難訓練により、住民みずからが避難行動を理解し、避難場所や避難経路、避難のタイミング等を確認することが、災害から身を守る行動につながると改めて感じるところでございます。地域におきます共助の取り組みが推進されるよう、地域防災の充実に向けて支援してまいりたいと考えております。

○9番（中里純人君） 私も訓練に参加させていただきました。700人の参加があったということです。訓練は、職員や消防署の皆様を初め、消防団員の方も機敏に行動されておりまして、まちづくり協議会を中心として、自治公民館の協力のもとに、おおむねよかったのではないかと考えております。

今回の開催に向けまして、二、三、気になることがありましたので、以下質問いたします。

住民避難訓練は、昨年からはめられて今年2回目とお聞きしました。私の住む田中中村公民館は40名の参加がありまして、近辺の7公民館とともに、避難所に設定してあります照島東公園へ避難いたしました。公民館ごとに整列しまして、館長さんから非常用の持ち出し袋をいただいて解散とのことでした。参加者の中から、『もうこれで終わりなの』、『ほかに何もないの』というような声が上がりました。希望する方は引き続き照島小学校の住民参加型訓練へとバスで移動するわけですが、多くの方が非常用の袋を持って帰宅されました。

せっかく多くの皆様が集まれたわけですから、何らかの体験講習なりあってよかったのではないかと考えております。避難支援者による災害時要援護者への声かけとか公民館の自主防災組織への参加の働きかけなど、訓練に取り入れていったらと考えております。

自主防災組織には、私の田中中村公民館では129名、お隣の島平上公民館でも122名の登録者があるわけでございます。多くの住民を巻き込んだ訓練であってほしいと考えておりますが、いかがか伺います。

○まちづくり防災課長（下池裕美君） まず、避難場所での消火訓練等、何らかの訓練ができなかったかといったようなことでございますが、今回は、住民避難訓練については津波警報の発令時、住民は速やかに高台に避難する必要があるということから、今回は海拔の高い7カ所の避難場所への訓練を実施したところでございます。避難場所におきまして、避難された住民に対しては、防災マップを活用し、自宅近辺等の土砂災害警戒区域や海拔、避難所、津波避難適応場所を確認していただくなど周知に努めたところではあります。参加者の中におきましては、自宅から避難場所まで所要時間を実際何分かかるのかといったようなことで計測された方もいらっしゃったと聞いております。このことは意識が広く認知されたものと考えております。

また、より多くの方に住民参加型訓練まで参加をしていただきたいという思いから、各避難場所から次の訓練会場まで行政バス等による移動も準備をし、対応していただいたところですが、今回はどちらかというとなかったという結果になったところでございます。

今後の訓練におきましては、参加者全員が全ての日程に参加できますように、十分検討したいと考えているところでございます。

次に、自主防災組織、それから、防災リーダーとの連携といったようなことでございますが、総合防災訓練の実施に当たりましては、16地区の各まちづくり協議会長、それから、地域防災推進員の方々に見学を促しまして、今後の防災対策の取り組みの参考としていただいております。来年度以降につきましても、自主防災組織の方々など幅広く見学していただけるよう周知に努めたいと考えております。

また、一人で避難できない高齢者、障がい者等の要援護者の避難支援も重要であると認識しております。過去の訓練におきましては、車椅子等活用した避難訓練など、地区が自主的に取り組まれた実績もあるところでございます。

今後、訓練を計画するに当たりまして、災害時要援護者台帳を活用いたしまして、自主防災組織や地域防災推進員と連携した訓練の実施について、開催地区と十分協議をいたしまして、取り組んでまいりたいと考えております。

〇9番（中里純人君） ただいま自主防災組織についてお述べになりましたが、自主防災組織と防災リーダーの育成強化ということで、私は、今回のような訓練のときも地域の防災リーダーという方々が住民の避難誘導を行っていただきますし、何らかの体験講習と申しましたが、これらの方々が消火器の訓練とかいろんな協力をいただけるのではないかと考えております。

昨年の第3回の議会の一般質問でも取り上げましたが、この育成が急務だと思っておりますが、その後、どのような対応をなされたのか、伺います。

〇まちづくり防災課長（下池裕美君） 現在、市内には地域防災推進員18名、一般市民の方でいらっしゃいます。それから、行政内で10名、推進員という研修等を受けていただいて、この職務に当たっていただいているところでございます。

毎年、この講習会等につきましては、開催を広報紙等で広報いたしまして参加者を募っているところでございます。県の関係機関による講習会でございますが、より多くの方に参加していただけるように広報に努めているところでございます。

〇9番（中里純人君） 地域防災リーダーは18名おられるということですが、本市の自主防災組織は29、たしかあると思います。各組織に一人ずつはこのリーダーがいらして、うまく機能できるように取り組んでいただきたいと思っております。

次に、照島小学校での住民参加型訓練、これは五つの訓練メニューの中から各公民館が二つ実施するというので、私の田中中村公民館は段ボールベッドづくりとAEDの取り扱いの訓練に参加しました。参加者の皆さんからは、ベッドづくりは非常に簡単にできた、AEDに実際にさわってよい体験ができたと評価されておりました。本年度購入した給水車の訓練もありまして、水を入れたリュックを背負った方々も見受けられましたが、会場でアンケートをとられたようですが、その結果はどうだったのか、その結果を次回の訓練にどのように活かされていくのか、伺います。

〇まちづくり防災課長（下池裕美君） 昨年度から、市民の防災に対する理解をより深めていただくために、住民参加型訓練といたしまして訓練に取り組んでおります。内容といたしまして、消火器を使った消火訓練、AED取り扱い、応急担架作成、搬送法訓練とあわせまして、今回は、昨年度購入いたしました給水車を活用した配水訓練と、災害時応援協定を締結しております民間企業の協力も得まして、段ボールベッドの組み立て訓練を実施したところでございます。

お尋ねのアンケート結果につきましては、今後参加したい訓練として、消火訓練、AED取り扱い訓練といった回答が多くありました。そのほか、『担架作成の指導がわかりやすく理解できた』、それから、中には『楽しく参加できた』といったような感想も多かったところでございます。

今後も、災害時や日常生活の中においても適切な行動ができるよう、出前講座等も活用し、特に、AEDの取り扱いなど実践的な訓練を繰り返し実施していきたいと考えております。

〇9番（中里純人君） 次に、救出訓練についてですけど、救出訓練は体育館の屋上に避難した避難者を防災ヘリによる救出を計画されておりましたが、都合がつかずに、はしご車による救出となりました。避難者をドローンで確認して、はしご車の隊員にその情報を提供し、ロープを使って屋上から地上に救

出すというものでございました。隊員の皆様の機敏な行動に対し、救出の際には感嘆の声とともに拍手がありました。私もはしご車での救助訓練というのを初めて拝見しましたし、救急車や消防車のサイレンの聞き比べとかいうことも非常に勉強になりました。

消防で日ごろからさまざまな訓練を行っておられるようですが、現在も行われております消火器とかAEDなどの出前講座などの機会とか、市の広報紙などでもっと積極的に消防の活動を周知していただいて、市民の皆様に対して安全並びに安心感を持ってもらうことが肝要と考えておりますが、いかがでしょうか。

○消防長（若松勝司君） 広報活動については、かねてより、学校や事業所等における避難訓練や出前講座などの機会を通じて消防活動等の広報に取り組んでいるところではありますが、今後も市民の皆様へに安心安全を届けられるよう、広報紙や訓練の場を通して消防活動のPR、防災意識の啓発に努めてまいりたいと思います。

○9番（中里純人君） 次に、炊き出し訓練、試食につきましては、チリメンジャコのおにぎりをいただきました。米に芯が残っているようで、かたく感じました。ただでいただいて文句を言うわけではないんですが、ネットでは非常用米はまずいとといった情報が多いようです。本市では、チリメンを入れて、つけ揚げとかたくあんも一緒に添えられていて、食べやすいように工夫されていてよかったのではないかと考えております。

次に、避難所となる体育館等の環境整備についてです。

議場にいる市長以下当局の皆さん、私を含めた議員の方々が実際に屋内運動場に避難された経験があるかどうか私は知りませんが、本年の大雨で避難された近隣の自治体の市民の方の声を聞く機会がありました。避難所にいるのは一晩が限界で、翌日はもう帰られたそうです。

避難所として環境を整備する課題として、女性を初めとするプライバシーの問題、ペット、いびき、冷暖房、トイレが十分でないなど、さまざまな課題があるようです。全てを一気に解決することは無理でも、計画的に環境を整備していくことは最重要課題ではないでしょうか。見解を伺います。

○まちづくり防災課長（下池裕美君） 避難所の整備についてであります。

これまで、高齢者や障がい者への対応といたしまして、トイレの、まず、洋式化や体育館等で床に敷く避難所用マットの導入のほか、第1避難所のうち外部トイレのみであった施設から、新設された交流センター、それから、保育所へ変更等を行いまして、施設内でトイレが利用できるよう、避難時の利便性の向上を図ったところであります。

また、情報収集の手段につきましては、ポータブルテレビの導入、さらには、避難所となる体育館であります。学校施設の整備といたしまして、インターネットの無線通信環境——いわゆるWi-Fiが整備をされ、災害時におきましてもパソコンで情報収集が可能となりまして、避難者への避難情報の迅速化が図られたところでございます。

今後、災害時の備蓄品等について年次的に購入するとともに、現在建設中の防災センターにおいて一元的に管理してまいります。

なお、ペット避難につきましては、小型犬等についてゲージを活用していただいて、他の避難者とは別のフロアといいますか、そういった場所を設けまして、避難していただくというような対応をしているところでございます。

○9番（中里純人君） 次に、避難所となります小中体育館へのエアコンの設置についてですけど、今年度、全ての学校の普通教室、職員室におきましてエアコンが設置されました。体育館は猛暑による熱中症の予防のための利用とか地域行事、クラブ活動、地域スポーツ団体への夜間開放など利用されてい

るわけですが、あわせて避難所としても指定されております。乳幼児や高齢者が避難するとなると、エアコンの設置が必要と考えます。このことは、全国市議会議長会で中国部会からも提出されているよう
でございます。

体育館へのエアコン設置についてはどのように考えておられるのか、伺います。

○まちづくり防災課長（下池裕美君） 避難所となります体育館の環境整備、特に空調についてであり
ます。

空調等の設置につきましては、多額の事業費等が予想されます。現在ではスポットクーラー、そして、
扇風機など、レンタルによる対応をしているところでございます。

今後、避難所となる体育館は学校施設でありますので、教育関連事業などとの調整を図り、整備に向
けた研究が必要であると考えているところでございます。

○9番（中里純人君） 鹿児島県内の体育館に遠赤外線の原理を応用した輻射式の冷暖房を設置される
ケースが増加しているようでございますが、実態はどのように把握されておられるのか、イニシャルコ
スト、ランニングコストはどうか、伺います。

○まちづくり防災課長（下池裕美君） 今、御提案のありました環境整備でございますが、現在、事業
者から提案を受けております。それが串木野中学校体育館を一つのモデルといったようなことで、業者
さんのほうからお話が来ているところでございますが、先ほど整備に当たりましては多額の事業費とい
ったような答弁をさせていただいたところでございますが、やはり100万円単位ではなく何千万円単位
の事業費であるといったようなお話を伺っていると聞きしております。設置後のコストの関係までは、
申しわけございませんが、現在のところ聞いていないところでございます。

○9番（中里純人君） 私も調べてみましたが、県内では桜島の体育館を初め、五、六カ所、もう設
置されているようでございます。設置費用は従来の3分の1、電気代も5分の1で済むようでございま
す。そして、今、国の緊急防災減災事業が対象事業を拡充しまして、平成32年度まで延長されてお
ります。指定避難所、公立学校の体育館における空調事業に7割の補助があるようです。

本市では串木野中学校と照島小学校が該当するようですが、まずは校区の人口が多い照島小学校から
設置してはどうかと考えておりますが、いま一度検討されたらと思っておりますが、いかがでしょうか。

○まちづくり防災課長（下池裕美君） 現在、避難所として指定をしてありますのは、お述べになり
ましたように串木野中学校体育館、それから、照島小学校体育館、二つの施設を避難所として指定をさ
せていただいているところでございます。

今後、学校施設でありますので、教育関連事業などとの調整を図りながら、整備に向けた研究を進め
ていきたいと考えております。

○9番（中里純人君） 避難所の整備につきましては多額の費用がかかることから一遍にはいかないと
思いますが、できるところからでも取り組んでいただきたいと思いますと思っております。

次に、引きこもり対策についてであります。

児童生徒の不登校の問題につきましては、本議会でも各面から論議されておりますが、今日、成人の
引きこもり問題が社会問題化していることから、伺ってまいります。

まず、児童生徒の不登校についてですが、文部科学省の定義はどのようになっているのか。その定義
によりますと、本市の不登校の児童生徒は令和元年の4月1日現在で何名か。日本財団によりますと、
保健室登校をしたり遅刻や早退が多かったりする不登校予備軍は不登校の3倍という調査結果もあり
ますが、本市の実態の把握はどうか。この10年間の不登校の児童生徒の推移について明らかにして
いただきたい。また、あわせまして、現状に対する教育委員会の見解についても明らかにされたいのであり

ます。

○教育長（有村 孝君） 不登校について、文部科学省は、ちょっと長いんですけども、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気とかあるいは経済的理由による者を除いたものを不登校児童生徒というふうに定義をしております。

なお、過去10年間、本市の不登校の推移と理由でございますけれども、要因でございますが、平成21年度から平成30年度までの不登校児童生徒数は39人、36人、35人、40人、37人、28人、32人、29人、25人、そして、昨年度が40人でした。年度によって多少の変動はありますけれども、昨年度は小学生10人、中学生30人と、ここ数年では、大変残念ですけども、多くの不登校児童生徒数となりました。

児童生徒が不登校になった要因は、友人関係をめぐる問題、あるいは学業不振、家庭環境の問題などさまざまと捉えております。不登校の小中学生に限らず全ての小中学生も、子ども大人と同じように、毎日さまざまな感情を抱きながら生活しています。うれしいこと、楽しいこと、悲しいこと、つらいことなど、喜怒哀楽を表現したり感じたりしながら、自分自身を無意識にコントロールして生活しております。しかし、特に、小学校高学年から中学生は非常に多感な時期、思春期の初期と言われておりますが、心のもやもやとか、あるいは、心の苦しさ、いわゆる悩みやストレスをうまくコントロールできなかったり、それを表現したり、あるいは、助けを求めたりできないことがございます。中には、身体の不調やいじめ、不登校など、さまざまな症状になる場合があります。

小中学生がこのような悩みやストレスを自分自身で解消する方法を学ぶということは大変大事じゃなかろうかなど。また、一人で解消できない場合は、友達を初め、先生や親などに相談することなど、心のSOSの出し方を学ぶ授業を各学校で実施しておりますけれども、これからも展開していくよう学校を指導してまいりたいと思っております。

○学校教育課長（大迫輝久君） 不登校傾向の児童生徒の実態について申し上げます。

今後、30日以上欠席になりそうな不登校傾向の児童生徒数は、小学生が7人、中学生が3人、計10人おります。この中には遅刻、早退の数が多い児童生徒もおります。

そしてまた、現状に対する見解並びに対策についてですが、まず、学校での対策について申し上げます。

欠席1日目は、無届けの場合や欠席理由が気になる場合、電話等で家庭に連絡して詳しく把握し、安心して登校できるよう声かけをしていきます。欠席2日目は、電話等で児童生徒の様子を聞き、必要に応じて家庭訪問をします。3日目以降の欠席については、全校体制で対応することにより情報を共有し、共通理解、共通実践するようにしています。欠席が続いてしまった児童生徒については、最低週1回は不登校児童生徒に関する情報交換を行う場を設定し、さまざまな情報共有を行っています。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携し、不登校児童生徒本人たちと教育相談を行ったり、家庭訪問を行ったりしています。

未然防止の取り組みとしては、学業不振に陥らないように、児童生徒が楽しくわかる授業を受けることができるように授業改善を行い、一人ひとりの児童生徒の居場所づくりとなる学級経営に努めております。

次に、市教育委員会の対策を申し上げます。

まずは、教職員に対しての取り組みです。

管理職研修会等において、児童生徒が学級での所属感が満たされるような居場所づくりや有効な人間

関係を築くことができるようなきずなづくりを行うよう指導を行っております。また、鹿児島県総合教育センターで実施される生徒指導関連の研修会に毎年教員を参加させ、児童生徒の気持ちを理解するカウンセリングマインドを学ばせる機会を提供するなどして、教職員の資質能力の向上を図っています。

不登校児童生徒に対しましては、市来地域公民館に市教育支援センターを設置しております。不登校児童生徒がいつでも学校に戻れるように、学校とのつながりを切らさないように、温かく見守っているところです。配置している2人の支援員は、主に学習指導や人間関係づくりを行ったり、不登校児童生徒の相談に乗ったりしています。今年度は、鹿児島大学と連携して、不登校児童生徒や不登校児童生徒がいる学校をサポートする取り組みを実施しています。一昨年度は、PTAや地域の方々にも参加を呼びかけ、8月に教育講演会を行い、鹿児島大学の教授を講師に招き、不登校児童生徒への支援と理解というテーマで講演を行いました。

そのような課題に対するための一つの方策として、全ての小中学校に学校運営協議会制度を導入いたしました。地域の方々に学校運営に参画していただき、学校経営方針の承認や教育活動への理解、支援、協力をしていただくことで、地域の皆さんの意見、要望に応える、そして、学校の教育課題を地域全体で解決していく、そのような学校を中心に地域全体の教育力を高めていく体制づくりを進めております。

○9番（中里純人君） 不登校の現状につきましては、昨日の同僚議員の質問で詳細に説明がありました。ゲームやスマホによる睡眠不足で朝が起きられず遅刻するような状況も見受けられると思いますが、先日の報道によりますと、厚生労働省では今年5月、WHOがゲーム障害を新たな依存症として認定したことを受けまして、実態調査をいたしました。それによりますと、1日6時間以上ゲームをしている10から20代の過半数が昼夜逆転の生活をしていて、2割が引きこもり状態ということです。

今、最も有効的な手段と言われているのが、保護者が子どものスマホの使用時間やアプリの使用を制限するペアレンタルコントロールの取り組みですが、前回の質問のときも提案しましたが、その後、検討されたのか、伺います。

○学校教育課長（大迫輝久君） 9月の市教頭研修会でファミリーリンク、それから、ペアレンタルコントロールの効果的なサービスや取り組みがあることを紹介し、ほとんどの小中学校で学級PTAや家庭教育学級等で説明しております。中にはパンフレットを配布した学校もあり、また、別の機能やサービスを紹介している学校もありました。

しかし、その機能を活用している家庭、まだまだほんの一部といったところですので、さらに啓発に努めてまいりたいと思います。

○9番（中里純人君） 児童生徒の不登校につきましては、定義があり、対策も進んできているようですが、義務教育を終了した児童生徒、さらに、成人のいわゆる引きこもりの実態並びに対策については現状が見えてこないようです。

義務教育を修了した15歳以上の引きこもりの定義はどのようになっているのか。また、今、社会問題化しております引きこもりの問題をどのように理解しておられるのか、伺います。

○福祉課長（立野美恵子君） 引きこもりの定義についてであります。

厚生労働省の引きこもりの評価、支援に対するガイドラインによりますと、引きこもりの定義とは、さまざまな要因の結果として、義務教育を含む就学、非常勤職員を含む就労、家庭外での交友の社会的参加を回避し、他者と交わらない形での外出以外で外出せず、原則的には6カ月以上にわたっておおむね家庭にとどまり続けている状況を示す現象概念であるとなっております。また、引きこもりについては、高齢者を訪問する中で、親の年金等で生活をしている世帯があり、該当する方がいると認識しており、何らかの支援が必要であり、取り組まなければならない課題であると感じております。

しかしながら、状況や背景がさまざまであるため、家庭で引きこもりを隠しているケースや支援を拒否しているケースもあり、全ての実態や支援については難しいと感じております。

○9番（中里純人君） 内閣府が3月に公表した引きこもりの実態調査では、中高年者では61万3,000人と推計しておりますが、成年を含めるとかなりの数になると言われております。

同僚議員の6月議会の一般質問で、本市では8050の実態調査が行われ、7月には結果が出るとのことでしたが、結果はどうだったのか、伺います。

○福祉課長（立野美恵子君） 今年度、民生委員に依頼し8050の疑いの調査をしており、その結果で46世帯が8050の疑いで報告がありました。その報告をもとに市で再調査しております。

まだ全て再調査が終わっておりませんが、現段階で27世帯、30人が8050に該当し、引きこもりがあるという結果になっております。

○9番（中里純人君） 8050の実態調査では27世帯、30人いらっしゃるということでございますが、本市の若年層を含めた引きこもりの実態というのはいかがでしょうか、調査すべきではないかと考えております。

実態を把握しておられないんでしたら実態を把握するように、民生委員の皆さん方の忙しさは十分理解しておりますが、協力をいただきまして調査する考えはどうか、伺います。

○福祉課長（立野美恵子君） 若年層については把握ができておりません。

また、民生委員さんに対しての調査ではありますが、高齢者世帯については日ごろからかかわってまいりましたので、8050の把握については把握しやすいでした。

しかしながら、15歳以上の引きこもりの調査については民生委員でも把握が難しいと考えておりますので、今後、どのような方法で把握できるか研究していきたいと考えております。

○9番（中里純人君） 把握がなかなか困難という答弁ですが、この実態調査をしないことにはあとの対策も打てないわけですし、ぜひこのところは検討していただきたいと思っております。

引きこもりによりまして、家族も不安とか焦燥感で本人に叱咤激励し説教をすることでさらに引きこもりが深まったりとか、世間の評判を気にしてひた隠しにして誰にも相談できなくなっているというような現状もあるようです。相談窓口を設けることが必要と思っておりますが、相談内容は就労、年金、介護など窓口が多岐にわたっております。一本化した窓口を設ける必要があると思っておりますが、ほかの自治体の窓口の様子を伺いますと、なかなか相談に来られないようです。

そこで、神奈川県の大和市の取り組みを紹介いたしますと、大和市では5月末の川崎の通り魔事件、それ以降、関心が高まりまして、本年の10月に相談窓口を開設いたしました。引きこもりというマイナスイメージをなくすためにこもりびと支援窓口としたところ、1カ月で28人の相談があったということです。そこには専任の職員の方がいらっしゃって、相談に応じ、担当課や関係機関に同行して、若年層は教育委員会と連携を図るというような取り組みをなさっているようでございます。

可能な限り自宅へ出向いて行って相談に乗るような活動ができればと思っておりますが、いかがか伺います。

○福祉課長（立野美恵子君） 相談窓口の設置についてであります。

引きこもりの相談については状態や背景がさまざまですので、現状、一本化した専任を配置した相談窓口の設置は難しいと考えております。健康増進課の健康増進センターや市民課の市民相談係、福祉課の生活困窮者自立支援窓口など、どこでも相談を受けるようにして、県が設置している専門の相談窓口の引きこもり地域支援センターに相談することも考慮しながら、関係機関で密に連携して対応していきたいと考えております。

また、相談があったら自宅に出向くようにしたらどうかとのことですが、ケースによっては家族、本

人の了解が得られたら自宅にも出向いて相談を受けるように現在もしているところであります。

○9番（中里純人君） 他人に頼らずに生活できるようにと、本人の自立をいかに支援していくかということは、おっしゃったようにさまざまなパターンがあり難しい面もあると思います。

しかし、自立していく上で就労支援ということは大事なことでありまして、本市で、今、準備中の無料職業相談所の開設によりまして、短時間での就労とか在宅での就労、それらのマッチングができればいいかと思っておりますが、伺います。

○福祉課長（立野美恵子君） 4月から設置を予定している無料職業相談所との連携については、日雇いレベルの仕事も扱う予定にしておりますので、その方の状況に応じてハローワークや無料職業相談所、福祉課の生活困窮者就労準備支援事業を活用して連携を図り、就労につなげていきたいと考えております。

○9番（中里純人君） この問題は、少しでも今のうちに解決しておかないと、本市にとって将来大きな問題となってきます。対応が急がれます。

次に、松林の保全と景観についてでございます。

このことにつきましては、平成30年の第1回の議会で一般質問いたしました。今年度、照島神社の伐採に係る予算が計上されておりますが、カミキリムシの夏場の活動期を終えまして、40本ありました伐採の対象木は増えているのではないかと考えておりますが、どうか伺います。

○農政課長（富永孝志君） 松林の保全と景観についてであります。

まず、松くい虫被害による松枯れの仕組みについて少し御説明させていただきます。

松くい虫被害による松枯れは、線虫と昆虫が共同で引き起こす病気でございます。松くい虫の病原虫であるマツノザイセンチュウ、これは体長1ミリ程度の線虫で、自分で松から松へ移動することはできません。春から夏にマツノザイセンチュウを体内に入れた昆虫のマツノマダラカミキリが枯れた松から別の松に飛んで移動し、枝をかじって栄養を摂取する際に線虫が健康な松の中に入っていく、その線虫が増殖することで秋以降に松が枯れていくこととなります。

御質問の照島神社の松枯れの状況につきましては、昨年調査時点で47本の松枯れを把握しておりましたが、11月に行った調査で119本となっており、昨年と比較しますと72本増加している状況でございます。これらの被害木につきましては、1月以降に伐採、搬出、処理を実施する予定でございます。

○9番（中里純人君） 47本あったのが119本、72本も増えているとのことではびっくりしました。

昨日、同僚議員の質問でも薬剤の効果が弱いのではというようなことがありましたが、樹幹注入されて効果がどうなったのかとも思っております。1月以降に伐採をされるということで、119本も伐採されますと照島はすかすかというような状態になって、フィッシャリーナに波が立ち大きな影響が出てくるのではと危惧しております。

先の答弁で、伐採後の植林については神社の関係者や地域の方々と協議していくという答弁でございましたが、現段階では何らかのお考えがあるのか、伺います。

○農政課長（富永孝志君） 議員お説のとおり、伐採後の検討については、現在のところまだ実施をしてないところでございます。

今、伐採をしていきますと、今度は松以外のものが日が当たって相当生えてまいりますので、伐採後の状況を見ながら、抵抗松を植えたとしてもやはり松くい虫は来ますので、松がいいのか雑木のほうで広がっていったほうがいいのか、神社関係の方々と、あと、地区のまちづくり協議会の方々と協議しながら進めてまいりたいと考えております。

○9番（中里純人君） 次に、照島の保安林についてですけど、照島の保安林は、照島小学校一帯の密

集しております住居を防風、飛砂防止をするため大きな役割を果たしているところでございます。

平成30年の一般質問で、照島保安林の松枯れ状況は管理棟に1本と別府に数本あり、空中散布や樹幹注入により大きな被害には至っていないとの答弁でしたが、私が確認しただけでも照島交流センターから別府まで20本余りの被害木が見受けられるようでございます。海岸から松林を見ますと、枝の一部が茶色に変色しているのがよくわかります。

照島神社から伝染してきたのかわかりませんが、実態はどのように把握されておられるのか、伺います。

○農政課長（富永孝志君） 照島保安林の松くい虫の被害状況につきましては、11月現在で27本の松枯れを確認しております。

松くい虫被害の対策としましては、年2回の薬剤の地上散布と直接木の幹に薬剤を注入する樹幹注入で予防を行っております。それでも発生した場合は、その年度中に発生した松枯れを全て伐倒・くん蒸処理をしており、本年度も年度末までに全てを処理する予定でございます。

○9番（中里純人君） 27本被害木があるということですが、昨日の同僚議員の質問にもありましたように、市来の保安林への伝染というのもあるようでございますので、対策をお願いしたいものでございます。

次に、照島海水浴場の管理棟、シャワー施設の利用状況ですが、利用状況並びに維持費はどのようなか、また、今後どのように維持していかれるお考えか、伺います。

○観光交流課長（後潟正実君） 照島海岸管理棟についてであります。

照島海岸管理棟は、昭和62年3月に鹿児島県から移管され、海水浴場の管理棟として使用されておりました。平成18年度以降は海水浴場を開設しておりませんが、浜競馬大会やビーチバレー大会などのイベントや持久走大会などの学校行事において利用されており、令和元年度は5回利用されております。平成30年度の管理棟の維持費につきましては、光熱水費が3万2,433円となっております。

今後の活用方法につきましては、老朽化も進んでいることから、廃止も含め検討しているところでございます。

○9番（中里純人君） 廃止を含めて検討していかれるということですが、実は先月、南さつま市の笠沙の美術館でコーヒーとピザを楽しむ会というのが開催されまして、行ってまいりました。業者の方が出店されておまして、駐車場も空きがないくらい多くの方が見えていて、空と海の青さに007のロケ地となった沖秋目島が映えて、すばらしい景観に心が癒やされるひとときを過ごしました。

私は、照島海岸を散歩するたびに、管理棟から沖に野間岬を望み、右手に海にぼっかり浮かんだ照島、吹上砂丘につながる海岸線は非常にインスタ映えする景色だと思っておりましたが、笠沙の美術館に行きまして、改めて、管理棟から見える照島のすばらしい景観を何とか活かさないものかと、海の見えるカフェとかレストランに民間の活力をいただいて活かさないかと思うものですが、いかがでしょうか。

○観光交流課長（後潟正実君） これまでに飲食店などとして利用できないかとの問い合わせが、今年度の1件を含め、数件ありました。相談者と現地で施設を確認しておりますが、利用計画を作成される時点で、施設の老朽化による補修や店舗開設のための改修に多額の費用がかかることなどもあり、いずれも断念されております。

このような状況であることから、今後、安全面なども考慮し、廃止を含めた検討を行っているところでございます。

○9番（中里純人君） 数件の引き合いがあつて、老朽化等で断念されたというようなことでございます。非常にもったいない景観でございます。今の時期は、家族で乾杯ですか、放映されましたが、水平線に沈む夕日というのはすばらしいものがございます。ぜひごらんいただきたいと思っております。

この施設につきましては、先の決算委員会等で、市民一人当たりの公共施設というのが他市と比較して2倍あるというようなことでもございますし、経営改革課において解消に向けて今後着手されると思いますが、何とかこのことについても一緒に知恵を出し合っていきたいと思っております。

以上で一般質問を終わります。

○議長（下迫田良信君） 次に、吉留良三議員の発言を許します。

[1番吉留良三君登壇]

○1番（吉留良三君） 通告しました3点についてお伺いしたいと思います。

まず1点目は、安全安心なまちづくり対策についてであります。

これは、先だつての台風15号、19号の教訓をどう活かすかだというふうに思っています。そこで、ここで改めまして、被災された方々にお見舞いとお悔やみを申し上げます。

9月の台風15号による千葉県を中心とした倒木や土砂災害、長期にわたる広域停電、家屋損壊や浸水被害、10月の台風15号での関東地域における河川決壊による大規模浸水など、各地に甚大な被害をもたらしました。最近の台風の大型化や記録的な豪雨はこれまでにない災害を引き起こし、新たな課題を突きつけていると思います。

そこで、まず、土砂災害警戒区域の選定と危険箇所の再点検について伺います。

台風15号、19号や記録的な豪雨に伴う土砂崩れで、千葉縣市原市や千葉市、群馬県富岡市では土砂災害警戒区域に指定されていなかった場所において7名が死亡されています。また、各地で起きた河川堤防の決壊の氾濫は、大きな河川の水量とともに、支流の川が増水した本流に水を送り込めないバックウォーター現象が起きたと言われ、浸水想定区域外で多くの被害が出ております。

土砂災害警戒区域は、土砂災害防止法に基づいて、都道府県が過去の災害の痕跡や地形などを参考に、傾斜30度、高さ50メートル以上のがけ周辺、土石流の危険がある場所などを対象に現地での基礎調査を実施し指定することとなっているようです。市町村は、大雨による土砂崩れなどが予想される場合は、県と気象庁が発令する土砂災害警戒情報に基づき、土砂災害危険箇所や警戒区域を参考にして、避難勧告や指示等を出すこととなります。

しかし、今回の千葉県や群馬県の例を見ると、土砂災害のおそれがある危険な地域には該当しないと判断された場所でありました。

本市における6月末から7月にかけての災害時も、期間の総雨量は市来が766ミリ、生福が716ミリ、1時間の最大雨量は生福の70ミリと報告されましたが、先の長野では24時間雨量が700ミリを超えたと報道されております。

地球温暖化による降雨量の増加や台風の大型化などを踏まえるなら、土砂災害警戒区域指定の選定基準の見直しと、土砂災害危険箇所の再点検、河川氾濫による浸水想定区域の設定が必要であると考えますが、見解を伺います。

以上壇上から終わります。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 吉留良三議員の御質問にお答えをいたします。

土砂災害警戒区域指定の選定基準の見直しについてであります。

本市では、土砂災害防止法により、鹿児島県がこれまで491カ所指定をしております。選定基準の見直しにつきましては、土砂災害防止法の改正が必要であることから、国による議論など動向を注視したいと考えております。

今後も、日常のパトロールの中で、土砂災害警戒箇所を注視するとともに、梅雨前に災害危険予想箇

所等、点検を行いまして、危険が予想される箇所の点検を強化してまいります。

○1番（吉留良三君） 今回の御回答では、これについては国とか県の管理でありますからそこを見守るということでありましたが、この間、言われていますのは、従来の大きな1級、2級とか、そういう河川だけではなくて、今回、市内でも66の普通河川があるそうですけれども、そういう支流のバックウォーター現象など初めて聞きましたが、そういうことを含めた大きな災害が特徴的だということだったと思います。

住民の適切な事前避難が、災害を防ぐためには最大のポイントのようではございますけれども、そのためには日常的な危険箇所のチェック、それと、共通の理解、住民合意、あるいは行政との共有で、事前避難の必要性をどう理解し合って事前避難に結びつけるか、今後、極めて重要なことじゃないかというふうに思いますが、それについて見解を伺います。

○まちづくり防災課長（下池裕美君） 事前避難の重要性についてでございます。

これまでも出前講座等の機会を捉えまして防災知識の普及に努めているところでございます。今後も引き続き出前講座や広報紙等を活用いたしまして、避難情報の種類や土砂災害警戒区域、身近な危険箇所の情報の周知を図り、あわせて、日常的に気象情報を確認することの重要性、身の危険を感じたら早目に避難することなど、自分の命は自分で守る意識の啓発に今後も取り組んでまいりたいと考えております。

○1番（吉留良三君） 私たちの周りにも、66個のうちの一つでしょうけど、さまざまな支流があります。その支流、普通河川もさまざまな状況があります。ですから、避難情報とか出されても、所によっては状況が違うということを考えますと、先ほど申し上げましたように、66の河川等を中心に、身近な住民の方々がどう、そのそれぞれの危険性をチェックをして理解して早期避難に結びつけるかだというふうに思います。ですから、これらのことをぜひ、もっともっと周知しながら対策を強めていただきたいというふうに考えます。

それから、どこに逃げるのかとか、いろいろなことを考えますと、例えば、朝晩見る冷蔵庫等に、私はどこに逃げるんだとかそういうこと等、例えば、ステッカー等での周知とか、さまざまな対策も今後やっていただければというふうに思います。とにかく事前避難にどう結びつけるかだというふうに考えますので、ぜひそのことを強めていただきたいというふうに考えます。

それから、次です。避難所施設の再点検と避難勧告等の再検証についてであります。

災害対策基本法に基づき、市町村は災害に備え、住民の危険性がなくなるまで一定期間滞在する学校の体育館や公民館などの施設を指定避難所に指定しています。しかし、今回の台風19号と集中豪雨による浸水や土砂災害によって、自治体が指定した避難所が被災して開設できなかつたり、既に避難していた住民が別の施設に再避難を余儀なくされるケースが多く見られています。

一方、7月の集中豪雨の際、鹿児島市の全市避難についてもさまざま議論があったというふうに思いますし、鹿児島市も再検討を言っているようであります。

本市には、第1避難所として学校体育館2カ所、交流センター11カ所、保育所1カ所など計18カ所、その他29カ所の避難所が指定されているというふうに思いますが、これらの指定場所は土砂災害や浸水の危険性はないのか再点検する必要があるんじゃないかというふうに考えます。従来と違った災害の状況があることからしても、避難準備・勧告・指示などのあり方についてもその範囲や時期など再検討する必要があると考えますが、見解を伺います。

○まちづくり防災課長（下池裕美君） 現在指定しております避難所について、土砂災害や浸水の危険性等々についてでございます。

地域防災計画において指定している避難所では、現在、土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドゾーンに位置をしている施設は指定はしていないところでございます。

しかしながら、近年の異常気象や本年7月の豪雨災害時、第1避難所である市来地域の川北交流センターが堤防決壊による周辺の浸水により使用できなかったことなどを踏まえまして、避難所の検証が求められていると考えております。

このため、川北地区において、自治公民館を状況に応じた避難所とするなど、現在、まちづくり協議会と協議を進めているところでございます。

また、地域防災計画において、洪水や地震等の災害種別ごとに避難所を定めております。7月の豪雨災害時では、いちきアクアホールから、より海拔の高い市来農芸高校の体育館を避難所といたしまして開設もいたしましたところでございます。

今後、気象状況等に応じた適切な避難所開設に努めてまいります。

○1番（吉留良三君） 今、ありましたように、川北の交流センターの浸水が、今回、ありました。この間、上名地区のまちづくり協議会の会長さんにお会いして、ここの交流センターも昔は浸水したよねと言われましたが、今、指定箇所になっているというふうに考えます。それから、先日の集中豪雨でも五反田川も越水する直前だったという状況もあったように聞いています。それら含めて、ぜひ避難所の再チェック、再指定等を含めて進めていただきたいなというふうに考えます。

それから、これは新聞情報だったんですが、例えば、学校の避難の関係でも、伊佐市では統一基準を設けて早目の対応とかということもやられているようですので、それらを含めてぜひ、各担当での避難のあり方についての検討も進めていただきたいというふうに考えます。

3番目です。災害弱者や施設の避難計画の策定について伺います。

2013年の災害対策基本法改正で、自治体には、自力避難が困難な高齢者や障がい者など災害弱者を事前に把握し、名簿を作成して支援者や避難先など個別計画を策定する努力が義務づけられております。消防庁の昨年6月の調査では、全国市町村のうち要支援者の名簿作成済みは97%、全員の個別計画の策定は14%にとどまっているというふうに報道されております。

原則として個人情報の本人同意、避難誘導の支援を担う民生委員や自主防災組織などの人材確保ができないなどの課題があるというふうに言われていますが、また、さらに、河川の氾濫で浸水するおそれのある福祉施設や病院などの要配慮者施設は水防法で避難計画の策定が義務づけられていますが、国土交通省の今年3月の調査では、全国6万7,901カ所のうち、計画策定済みは35.7%となっているようです。鹿児島県は569施設のうちの45.3%の258施設が策定済みとなっているようです。

本市における災害弱者の名簿策定は、同意者623人については個別の避難計画の策定ができていると聞いておりますが、また、それ以外の方の問題もあると思うんですが、要配慮者施設13カ所は全く策定がされていないようであります。

自力で避難できない方々のために、計画策定等、具体的な支援体制は大変重要であると思うんですが、本市における課題と今後の取り組みについて伺います。

○まちづくり防災課長（下池裕美君） 災害時要援護者台帳につきましては、民生委員や公民館長の協力を得まして、支援を希望する全ての要援護者の名簿、個別避難計画を整備し、福祉課や消防本部、社会福祉協議会、警察署、そして、まちづくり協議会とも情報共有をし、災害時に一人で避難できない高齢者や障害のある方が迅速に避難できるよう努めているところでございます。

また、土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設につきましては、現在、避難確保計画の策定や避難訓練の実施が求められている状況にあります。

本市では13の施設が対象となっておりますが、計画策定まで至っておらず未策定の状況であり、今後、県が主体となりまして計画策定が進められますが、市といたしましても関係機関と連携を図り各施設へ情報提供を行うなど、要配慮者の円滑かつ迅速な避難が図られるよう努めてまいります。

○1番（吉留良三君） 施設は策定義務が課されているというふうに思いますが、罰則規定がないためになかなか進んでいないという情報もあります。施設にとっては、忙しいしなかなか慣れないことで策定が進まないという状況もあるように言われています。ですから、最も災害の場合に弱い立場にありますので、例えば、火災などを含めたさまざまな災害対応、避難計画整備などを含めて、自治体としても援助をしながら、国や県などの援助ももらいながら、施策策定について整備をすべきじゃないかというふうに思いますので、ぜひこれについてもそういう取り組みを強めていただきたいというふうに思います。

さらに、認知症や重度障がい者、難病者などには、事前に病院などとの入院などの協定や、福祉避難所10カ所などと連携した災害時ケアプランを作成して、スムーズな事前避難につなげるべきではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○まちづくり防災課長（下池裕美君） 現在、要援護者の避難施設等の計画策定、現在、まだ取り組みが進んでいない状況であります。先般、県とも連絡をとる中で、県も説明会等を開催しながら、今後、進めていくといったようなことで、市といたしましても連携を図りまして、計画策定がスムーズに進むように取り組みを進めていきたいと考えております。

また、福祉避難所等の活用等もございしますが、災害時の福祉避難所としての活用等も連携をとっていいということ、日ごろから連携をとることが重要だなということを感じているところでございます。避難につきましては、迅速な避難が図られるように、今後、進めていきたいと考えております。

○1番（吉留良三君） 先の台風19号の際に、茨城県の境町では、事前協定で高齢者らをバスで隣の市に事前避難をさせて難を逃れたとかいうふうにありますし、一番災害の場合困ってしまうこういう方々を、せっかく福祉避難所も公的1カ所、民間9カ所、合わせて10カ所が指定されていると思うんですけども、スムーズに事前に早目に避難が対応できるように、ぜひこういう災害時ケアプラン等を策定することも進めていただきたいというふうに考えます。

それでは、次に、避難所における設備と運営の充実について伺います。

先ほど同僚議員の質問もあったところですが、文部科学省が今年4月に発表した、避難所に指定された全国の公立学校の防災機能調査によると、断水時にプールの水や雨水を利用したトイレを備える学校が58%、停電時の発電機や太陽光の電力確保が61%、耐震性の貯水槽などでの飲料水確保が74%などとなっております。それぞれの避難所の設備には、これらのほか、災害時の通信設備施設や非常用物資の備蓄体制などが必要となりますが、本市における各避難所の設備の整備の現状と今後の整備方法についてお伺いします。

例えば、県内の1,900余りの市町村の指定の避難所では、非常電源ありが34市町村で324カ所、可搬型発電機、持ち運びのできる発電機が30市町村の446台との報道もあります。本市の現状はいかがでしょうか。

○まちづくり防災課長（下池裕美君） 避難所におきます非常用発電施設等の整備についてでございます。

現在、市では備蓄品として発電機を2台整備をしているところでございます。今後、防災センターの建設後、避難所用の備品として整備について検討していくこととしている状況でございます。

また、現段階におきましての対応といたしますと、この発電機2台の活用にあわせまして、状況に応

じて消防本部と調整をいたしまして対応していきたいと考えているところでございます。

○1番（吉留良三君） 今、防災センターが、幸いにつくられておりますので、そこでしっかりと整備をされていくと思いますが、ぜひ、一気にはいかない部分もありますが、そういうことで準備を始めていただきたいというふうに思います。

それから、災害の危険から逃れて避難所に避難した際に重要なことは、これも同僚議員が聞かれましたが、不安なく安心して過ごせる環境が整備され、プライバシー保護と障がい者や疾患のある人、乳幼児や女性、外国人などに配慮した運営がなされることであります。

避難所において、認知症の方や障がい者、疾患のある人に配慮した医療介護体制、乳幼児や女性などに必要な衛生、医療材料の確保、外国人に対応した防災情報の提供や避難所での外国語相談など、さまざま、それぞれ十分な支援体制と運営の必要があると思うんですが、本市の現状と今後の整備充実についてお伺いします。

○まちづくり防災課長（下池裕美君） 災害弱者等のプライバシーの保護についてでございます。

避難所における避難生活においては、できる限り配慮が必要であると認識しております。市といたしましても、災害時に段ボールベッド等の物資の供給が円滑に行われるように、民間企業の協力のもと、協定を結んでいるところであり、そして、今年度の避難訓練時におきましては、そういった段ボールベッドの組み立て体験等もしていただいたところでございます。また、避難所用の間仕切り、簡易トイレ等の防災資機材を年次的に整備するなど、引き続き避難所生活の質の向上に努めてまいりたいと考えております。

なお、災害時の外国人労働者につきましては、確認をいたしましたところ、雇用する企業が直接、安全な施設へ避難させるなどの対応をされると確認をしております。

また、外国人旅行者等に対する避難情報の提供につきましては、今後、関係機関と連携しながら研究してまいります。

○1番（吉留良三君） 今、さまざま避難所も改善がされつつあって、例えば、女性の更衣室の間仕切りをしたりとか、さまざま新聞等でも出されております。それから、女性スタッフを配置するとかいう形を含めたさまざまな、これから配慮をしながらの避難所づくりをしていただきたいということで、この件は終わりたいと思います。

次に、2番目の社会保障制度の充実についてということでございます。

私どもの暮らしは、戦後の年金や医療、介護などの社会保障制度の充実によって、多くの国民が長生きできるようになってまいりました。しかし、急速な高齢化の進行で給付費用が増大し、このところ政府は財源不足を理由にして、社会保障費抑制のため、医療、介護制度の給付削減と利用者負担増を強めております。この6年間で、骨太方針を踏まえ、約1兆6,000億円を削減し、今年度も予算で6,000億円と見込まれた自然増が4,800億円に抑えられました。また、生活の糧であります年金も、2016年10月に年金法改革で導入されたマクロ経済スライドを強化するキャリアオーバー制度ということで、本来であれば今年0.6%引き上がる予定でしたが、わずか0.1%に抑制をされております。

このような中で、政府は全世代型社会保障検討会議を設置して、9月20日に初会合開いて、年末までに改革案をまとめ、年金と労働、介護は2020年国会に、医療保険は2021年国会に法案を提出するとしています。全世代型社会保障検討会議では、介護保険制度について、6月に財務制度等審議会がまとめた建議を踏まえて、ケアマネジャーが作成するケアプランの有料化とか、介護サービス利用者の自己負担を1割から2割に上げるとか、要介護1、2の人が利用する生活援助サービスを市町村事業に移行する等が検討課題になっております。

介護サービスは医療と異なって、一旦要介護になれば大半は長期間に介護サービスを受けることになり、医療の治療期間より長く利用者の負担が続きます。これらの課題は、地域において、在宅生活の維持を基本理念とした介護保険制度の存在意義を否定して、中度重度者の施設での介護中心の制度に変質させ、利用者の負担を増加させるものであり、中軽度の利用者を介護保険から排除しようとするものと言わざるを得ません。

今、ありました三つの課題、ケアマネジャーが作成するケアプランの有料化によって利用控えによる重症化を招かないのか。介護サービスの1割から2割の自己負担になれば、今でも介護保険料、国民年金保険料を含めた厳しい生活を余儀なくされている中で、ますます生活が厳しくなっていく。要介護1、2の人が利用する生活援助サービスを市町村事業に移行することになれば、サービスの質の低下のおそれはないのか。市長として、市民の皆さんの、高齢者の皆さんの実態を考えたときに、このような要介護1、2の市町村事業への移行と利用者の負担増を行わないように国に要請すべきと考えますが、見解を伺います。

○市長（田畑誠一君） 全国市長会の理事・評議員会が、去る11月14日に開催をされました。そこで、令和2年度、国の施策及び予算に関する決議、重点提言として政府にお訴えをいたしました。

その中で、幾つもありますが、今、お話になっている要介護1、2のほうで申し上げますと、要介護1、2の方に対する訪問介護、通所介護サービスの地域支援事業への移行については、拙速な検討を避け、慎重を期すべきだということをお訴えをいたしました。

○1番（吉留良三君） この間もさまざま市長会等を通じた働きかけが続いていますので、この課題についてもぜひ引き続き強めていただきたいというふうに考えます。

それから、次に、2015年から施行された介護保険の見直しで、要支援1について、訪問介護と通所介護を介護保険から外して、既に市町村事業に移行がされております。政府はこの移行に際して、自治体独自に基準を緩和した多様なサービスの提供、また、地域住民やボランティアが中心となった自主的なサービス提供体制が確保できるとの意義を強調しておりました。

その後、本市において、サービス提供は後退や利用者の負担増にはなっていないのか、また、ボランティア等の体制はどのような現状にあるか、お伺いします。

○健康増進課長（猪俣勝人君） 緩和したサービスの導入によってサービスの後退や負担増になっていないか、また、ボランティア体制についてどうかという御質問であります。

本市の要支援認定者及び総合事業対象者については、訪問事業所2カ所及び通所介護事業所8カ所によって総合事業導入前と同様の介護予防相当サービスが提供されているため、サービスの後退はないところであります。

利用者負担については、本市では、介護予防相当サービスの報酬額を国が定める単価と同額としていることから、本年、消費税改正や介護職員の特定処遇改善等の加算新設など、国の改正に合わせ、若干増加はしております。

また、住民主体のボランティア等による総合事業のサービス提供については、現在、行われてはおりませんが、ボランティアセンターには生活支援を行う個人59人と3団体がボランティア登録されているようでございます。

○1番（吉留良三君） 今の回答ではサービスの低下等にはなっていないということでありましたが、どうしても市の負担分もあります。それらを含めて、現状が厳しくなっていくというのを含めて、ある気がしてなりませんし、今年5月に生活援助型の訪問介護に月当たりの利用基準を示してきましたが、そういうこと等もケアプランの自主規制などになっていないのか、地域ケア会議での給付抑制にならない

いように、ぜひその辺についてはチェックをしていきたいというふうに思います。

次に行きます。3番目です。

厚生労働省は、今年5月、団塊世代が75歳以上になる2025年度には介護職員が全国で約33万7,000人不足するおそれがあるとの推計を公表しております。現状の人材確保のペースでは追いつくめどが立たず、介護職員の処遇改善のほか、介護ロボットや情報通信技術の活用に加え、外国人労働者の受け入れ環境の整備などを進めるとしております。

本市の介護職員の現状の把握についてお伺いします。

○健康増進課長（猪俣勝人君） 本市の介護職員の状況についてでございます。

介護施設等からは、介護職員の求人募集をしても応募がなかったり、入職後すぐに退職するなど、人材の定着が困難な状況にあるというふうに聞いております。この介護職員の人員不足については、本市のみならず、全国的に介護職員の人員不足が生じており、他市では介護人材不足から閉鎖した小規模事業所もあるようでございます。

○1番（吉留良三君） これは、この間、ずっと言われています。介護職員、看護師等もそうですし、保育士なんかもそうですが、仕事に対する対価と申しますか、処遇の改善がない限り、免許を取っても働かないとか継続勤務ができない、したくないとかさまざまな課題があるようです。これについては、市としても働きかけができる分については働きかけをしてほしいですし、これは社会的な問題になっていると思います。

さらに、ここで挙げています外国人労働者の問題も、御存じのように、県とベトナムが協定を結んで、今後、さまざまな外国人の雇用も進むかというふうに思います。そういうことからしても、今後、外国人の就労に応じた雇用条件や医療、福祉、教育などの日常生活についての母国語での相談窓口の設置とか、さまざまな支援体制が必要かというふうに思います。

これは先の災害の問題とも絡みますが、これらの現状についてお伺いします。

○政策課長（北山 修君） 現在、本市の医療、福祉、教育の相談窓口におきまして、外国人就労者からの直接の相談等はないところでございます。しかしながら、事業所等における雇用確保のために外国人労働者は増加している状況でございます。これに伴いまして、日本語以外でのさまざまな相談等が増えることが予測されております。

こうしたことから、今年10月に、県が外国人総合相談窓口を鹿児島県民交流センター内に開設いたしております。このセンターでは県内在住外国人対象に全19言語で、在留資格であるとか雇用、医療、福祉、出産、子育て、あるいは子どもの教育等の生活に係る適切な情報、それから、相談場所に迅速に到達できるよう、情報提供や相談を対面または電話によりまして多言語で行っているところでございます。

本市といたしましては、在住外国人の方々から相談がありました場合は、この外国人総合相談窓口を利用していただくよう案内するなど、支援に努めているところでございます。

○1番（吉留良三君） 県が相談窓口を設置したということが報道されています。今、言われたとおりですね。それと、4月には鹿児島労働局もベトナム語に対応した労働相談コーナーを設置しているということも報道されています。それらとの連携を含めて、今は200人近くの外国人の中には介護職員としての方はいらっしゃると思うんですけど、今後、こういう状況を踏まえて、介護職を含めてさまざまな外国の方々との共生をしながらやっていくということになっていくと思いますので、共生・協働、異文化共生の住みやすいいちき串木野市ということで進めさせていただきたいというふうに思います。

以上、社会保障制度の充実についてお伺いをしましたが、ここで一言申し上げておきたいと思います。

決算委員会でもあり、扶助費を含む社会保障関連費の今後の推移を考えると、さまざまな事業補助金を削減せざるを得ないとして、さまざまな緊縮策が進められようとしております。縮小再生産体制に突入して、市民生活を犠牲にして乗り切らなければならないのだろうかという疑問があります。憲法第25条に対しても、社会保障は国が責任を持つべきだというふうに考えます。

新しい支援事業の財源構成も見ますと、国39、県市町村19.5とありますが、これらの負担割合とか、この間、市長も頑張っていたら、地方交付税の補助率を高める課題など、今後、これらのことをやらない限り、地方は、私は生き延びていけない、ますます厳しい地方では、果たして夢のあるいちき串木野市にはならないと思っていますので、ぜひ今後とも、市長の市長会等での一層の頑張りを期待しておきたいというふうに考えます。

それでは最後です。道路行政についてお伺いします。

一つ目は、総合体育館周辺の安全対策についてであります。

地域の要望もあって、一時停止の標識設置や見通しのしやすい対策など対応されて、かなり改善したかなと思っておりましたが、依然として地域から危ないという声が絶えません。私も、先日、伊倉ヶ迫に向かう道路を直進してしましたら、とまれの標識があるにもかかわらず、総合体育館に突っ込んでいくというんですか、とまらずに走っていくというのを現認しました。

このように、一時停止をせずに体育館から出てくる、あるいは、体育館に入っていくという状況が依然として続いて、体育館使用者の横断も危ないとの指摘も絶えません。多分、思いますに、そこに目の前に体育館が見えて、とまれの標識も見えずに入っていくとか、勝ち負けの異常な精神状況の中でぱっと出てくるとかあるのかもしれませんが、これではいけない、危ないという声で、どうしてもさらに対応してほしいというのが要望として強いです。

信号機設置がベストなんですけれども、せめてとまれの1カ所、総合体育館から出るところに1カ所は書いてありますが、とまれとかの文字を入れるとか、それから、横断歩道をつけるとか、何らかの対応をさらに強めていただいて、来年の国体もあります、安全安心な対策をとっていただきたいということです。いかがでしょうか。

○土木課長（内田修一君） 総合体育館入り口付近の交差点は、近隣住民などからの要望があり、公安委員会が平成30年10月に一時停止線や標識を設置し、通行車両への周知を行っております。規制開始より約1年経過しますが、交通規制を守った安全運転において不十分なところがあるようです。

今後の事故防止のために、警察に交通安全指導の強化など対策を検討していただくよう、市からも要望してまいります。

○1番（吉留良三君） あそこは、今、しょっちゅう警察の指導がというか、取り締まりが入っていますが、県道の市比野線側なんですね。そっちは割と見通しもいいし、結構とまっています。ところが、総合体育館の前はそういう状況です。

ですから、指導も強めてもらいたいです、その他もとまれの文字を増やすとか、何らかの対策をしていただかないと危ないというのは、本当にもう、家族にはそこを通るなど言っているとかそういう声までありますので、ぜひ横断歩道の設置とかの検討を含めて強めていただきたいというふうに思います。

2番目です。中井原公民館近くの交差点の安全対策についてであります。

これについても何回も地元の公民館から要望も出されておると思うんですが、近年、総合グラウンドや脳神経外科センター、そして、串木野インターなどへの通行量、海瀬から上がってくる交通量、あるいは、海瀬のほうにおいていく交通量、かなり多いです。本当に多いです。海瀬から上がってきてちょうど上り着いたところが交差点になっていますけど、見通しが非常に悪いです。

ここについても、この間、標識等の設置について要望が出されておられると思うんですが、公民館のほうも、この間も館長が、見通しが悪いもんだから茶の木を植えているところを伐採したりとかさまざま努力は続けられておりますが、ぜひこれについては標識の設置等を要望します。よろしくお願ひします。

○土木課長（内田修一君） 中井原公民館付近の市道中井原線と市道海瀬坂下線の交差点は、一時停止の規制はなされておりませんが、市道中井原線を優先道路として、市道海瀬坂下線から交差点に進入する車両は徐行運転で通過しております。

しかしながら、交差点に進入する一部の通行車両において、安全確認を十分になされていないようでもありますので、警察と一時停止の規制などの交通安全対策について、今後、協議してまいります。

○1番（吉留良三君） ぜひ設置方お願いします。地域でも努力をしておりますので、ぜひそういう設置をお願いしておきます。

最後です。鎗楠公民館近くの農免道路の通学路対策についてであります。

このことについては、今回、鎗楠公民館からの請願も出されておりますが、生福小学校から鎗楠公民館近く交差点までは歩道が整備され、安全な通学路が確保されておりますが、ほぼ土地の取得も済んでいながら、交差点の改良を含め、ストップした経過があるようであります。

農免道路の朝夕の交通量も相当なものがあります。ここも本当に多いですね。多分、高速に行くとか、薩摩川内への通勤とかいちき串木野市内への通勤とか通学とかさまざま含めて本当に多いです。そして、交差点付近はカーブになって見通しも悪く、非常に危険であります。川上側の住宅から今度4月から新入生が誕生しますし、引き続き、何年か後にはもう一人通学する予定になっております。さらに、その下の、より川上側の現在空き家になっているところには、近く市外からUターンするという予定にもなっているようであります。

ぜひ、通学生の安全確保、住まわれている方々の日常の生活路としての安全確保策として、歩道の延伸を求めるものです。いかがでしょうか。

○土木課長（内田修一君） 市道生福川上線では、通学児童など歩行者の交通安全対策として、県串木野樋脇線との交差点から鎗楠公民館付近の交差点までの区間に、交通安全施設等整備事業を活用して、平成10年度から平成17年度にかけて歩道新設を実施しました。

鎗楠公民館付近の交差点から川上地区方面への歩行者に関する交通安全対策につきましては、地区からの要望もあり、現在、公民館関係者と協議を進めているところでございます。

○1番（吉留良三君） 通学生が生まれます。住民も増えますので、よろしくお願ひしまして私の質問を終わります。

○議長（下迫田良信君） ここで昼食のため休憩をいたします。

再開は午後1時10分とします。

休憩 午前11時48分

再開 午後1時08分

○議長（下迫田良信君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、西別府 治議員の発言を許します。

[11番西別府 治君登壇]

○11番（西別府 治君） 地球温暖化対策を話し合う国連会議COP25がマドリードで開催されております。温暖化が深刻になる中、世界的な気温上昇を1.5度までに抑えるための国際ルール、パリ協定の本格実施を来年に控え、アントニオ国連事務総長は、私たちは危険な地球規模の加熱を抑え込むため

の岐路に立っている。パリ協定での温室効果ガスの削減量を達成したとしても、世界の気温は産業革命前よりも3.2度上昇する。各国の目標では、大幅な気温上昇は避けられない危機的な事態と演説をしました。あすは日本から小泉環境大臣が閣僚級会合で対策のスピーチを行います。

まず、地球温暖化対策について伺います。近年の平均気温上昇について伺います。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 西別府 治議員の御質問にお答えをいたします。

地球温暖化の影響による、大げさに言いますと、地球の存続そのものをまさに関頭に立たされていると言っても決して過言ではないと私も思っております。その危機感につきまして、今、お述べにられました。

近代の平均気温の上昇についてでありますけれども、つい2週間ほど前、11月26日、国連環境計画本部におきまして、昨年、2018年度の世界の温室効果ガス排出量が二酸化炭素に換算して、過去最大の553億トンに上がったと報告を發表しました。排出量は過去10年、毎年平均1.5%ずつ増え、削減の見通しは立っていないと發表しています。

お述べにられました、15年に採択された温暖化対策の国際的枠組み、パリ協定、お話しなさいましたが、産業革命から今世紀までの気温上昇を2度を十分に下回り1.5度に抑える努力をするという目標を設定し、報告書は来年から30年まで毎年7.6%ずつ温室効果ガスの排出量を減らさないと、協定の目標は到底達成できないと厳しい警告をしております。

そこで、鹿児島県における平均気温上昇の状況ですが、明治31年から平成28年までの100年観測において、国の平均気温上昇1.2度に対し、鹿児島県は2.03度上昇しております。また、顕著な高温を記録した年は、おおむね1990年代以降に集中しており、この気温上昇の主な要因としては、大気中の二酸化炭素などの温室効果ガスの増加が指摘をされております。

鹿児島県においても、平均気温の上昇、想定外の雨量、台風などによる被害、農産物への影響など、さまざまな現象が観測事実として挙げられている状況にあります。

○11番（西別府 治君） 今、市長が述べられたように、パリ協定、我々とはもっと遠くの世界にあるものかなと私も感じておりましたが、今、市長が言われたように、鹿児島県が既に2.03度上がっているということでもありますね。そういった中で、高知県のほうが南国土佐ですけど、そこでもまだ1.5度だそうです。ですから、本県は意外と上がっているのではないかなというふうに考えております。それなりの対策というのも今後は出てくるだろうなというのを考えるところであります。

そこで、次の気候変動状況の将来予想ということについて、お伺いいたします。

○生活環境課長（上原 昇君） 地球温暖化問題については、その予想される影響の大きさや深刻さから見て、人類の生存基盤にかかわる最も重要な環境問題であります。

鹿児島県の報告書によると、今後ある程度の緩和策に取り組んだとしても、21世紀末には20世紀末と比べて、最高気温、最低気温ともに約2.7度上昇するとともに、猛暑日数及び短時間豪雨の発生回数など、これまで以上に増加すると予想されております。

このように温暖化の程度が増大すると、深刻で広範囲にわたる不可逆的な影響が生じる可能性が高まるとされております。

○11番（西別府 治君） 2.7度ということでもあります。これはもう本当にすごいなということでもあります。鹿児島県の、ここに持ってありますが、地球温暖化対策実行計画、県が今もう出してあります。

この中に豪雨についてですけど、施設の能力を上回る豪雨等によって浸水被害が発生する。何かこれ聞いたような気がします。大里川何かがそうじゃなかったのかなと。より以上に降ったことが浸水被害、

そして、その後に水害が頻発して、これも一緒ですけど、施設の能力を大幅に上回る規模の水害が懸念される。これ鹿児島県の計画の中に書いてあります。ですから、相当なことが今後起こるのかなということでもあります。

その後に土砂災害のことなんですけど、こう書いてあります。警戒避難のための、警戒避難してくださいというのも自分ではわかっております。警戒避難せないかなという活動をするための時間というのがリードタイムっていうのがあるみたいで、それを上回る速さで崩れてくる。何かそんなことまで書いてあるんですね。これは、こげなこっじゃったもんじゃち、パリ協定は遠いところの話だと思っておりましたけど、まあびっくりしたところでもあります。さまざまなことをしていかなければならないということでございます。

3番目に入ります。地球温暖化対策実行計画、今申し上げました。本市の実施状況について伺います。

○生活環境課長（上原 昇君） 本市においては、平成21年度に公共施設を対象として地球温暖化防止活動実行計画を策定し、平成28年度までの8年間に温室効果ガス排出量を8.9%削減することとしておりましたが、環境への負荷の低減を図ったことにより、約30%を削減しております。

また、平成30年度に第2期として、令和12年度までの温暖化対策実行計画を策定し、現在、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素など、31%の温室効果ガス削減目標を立て、環境に配慮した職場環境を目指し、全職員で省エネ、省資源、省CO₂に現在取り組んでいるところでございます。

○11番（西別府 治君） いわゆるカーボン・マネジメントというみたいなんですね、これコントロールをしていくための。本市としては、8.9%を18基準ですけど、30%、かなり頑張られているんじゃないかなという数字でありますね。

それから事務事業編でありますけど、これ七つぐらいの施設のカーボン・マネジメントで31%を達成されているということでもあります。

市長、このことを基本にしながら、やはりこの市民と同時に、そしてまた事業者、トラックを運転するとか製造するとかいろんなのでCO₂を排出していきますから、こういった市民と事業者と一緒にしながらまた進めていく必要が、今後このいい評価が、今パーセントも上がっておりますので、必要じゃないかなというふうに考えているところであります。目標を高く持っていないと相当大変じゃないかなというふうに考えておりますので、カーボン・マネジメントについては、まだ緒についたばかりです、市としては、今後またさまざまな展開をされることを期待しておりますので、進めていかれたらというふうに考えております。

次に、再エネにおける太陽光発電についてであります。

FIT制度の抜本的見直しとか、再生可能エネルギーの政策の再構築とか、今、いろいろ大きな政策転換が図られておりますけど、その中で太陽光発電のFIT容認量での割合について伺います。

○政策課長（北山 修君） 太陽光発電のFIT容認量での割合についてでございます。

2017年度の国内の発電電力量の構成によりますと、水力発電を含む再生可能エネルギーによる発電量は16%を占めております。このうち、太陽光によります発電量の割合は5.2%となっておりまして、再生可能エネルギー全体の32.5%を占めるということでございます。2019年3月末時点での再生可能エネルギーの導入状況といたしましては、FIT認定容量は約9,528万キロワットで、このうち太陽光発電によりますFIT認定容量は約7,668万キロワットで約80%を占めるということでございます。

また、FIT認定容量の中でも実際に運転を開始している再生可能エネルギーということでは、約4,781万キロワットが運転開始されておりまして、このうち太陽光発電は約4,457万キロワット、約93%を占めている状況であるということでございます。

○11 番（西別府 治君） 国を挙げて再生可能を取り組んでおるわけでございますけど、太陽光が比較的伸びておりますね。今、お聞きしますとかなり高い数字になっております。これは恐らく設置して発電するまでの時間というのが短いのですから、どうしてもこちらのほうにシフトしていった流れができ上がっているんじゃないかな。いずれにしても、パリ協定の部分なんかを十分に考えながら進めていかなければならないというふう考えております。

次に入ります。F I T終了による今後の買い取り費用と賦課金の推移について伺います。

○政策課長（北山 修君） F I T終了によります今後の買い取り費用と賦課金の推移についてでございます。

2012年に開始されました当時の太陽光発電に係る買い取り価格は、事業用、おおむね10キロワット以上になりますが、これが1キロワット当たり40円。住宅用、おおむね10キロワット未満になります、これが1キロワット当たり42円ということでございましたが、2019年度では事業用が500キロワット以上の場合は、入札による価格買い取りということになっており、また、住宅用の場合は1キロワット当たり24円ということになっております。

今後の買い取り価格につきましては、2025年を目途に事業用で1キロワット当たり7円。また一般的な住宅用、これにつきましては市場価格に準じた価格目標としていくことと示されております。

2018年度の買い取り費用総額は3.1兆円、賦課金の総額が2.4兆円という形になります。電気料金に占める賦課金の割合は、産業用・業務用で16%、家庭用で11%となっているという状況でございます。

国といたしましては、エネルギーの電源構成において、2030年度は再生可能エネルギーの比率を20%から24%にするという目標があります。その場合、買い取り費用の総額は4兆円、賦課金の総額3.1兆円と推計されております。今後、買い取り費用であるとか賦課金ともに増大することが予想されております。国はこのため、F I T制度の抜本的な見直しを含む再生可能エネルギーのあり方について、現在検討を進めているところでございます。

○11 番（西別府 治君） 買い取り価格と賦課金の関係ですね。買い取りをたくさんしますと、賦課金は当然増えてくるわけでございます。ただし、F I Tによって、値段が今までの保障された分が下がりますので、買い取り価格は下がっていきます。

ただ、今説明がありましたように、2030年で24%を達成すると再エネでなっておりますから、2017年度で単純に計算しますと8%伸びていくわけですね。これは国が言っているからそうですと。国がするんですか。いや、鹿児島県もします。24%に近づけていきます。鹿児島県だけですか。いやそうじゃないです。市も近づかないといけないわけですから、近づくんですね、これ。しなさい、やりましょうということでございますので、先ほどの計画の中に入っております。

ですから、買い取り価格と賦課金との関係ですけど、これはもう国が定めてこっだけ買います。24%に近づけて、これをずっと階段を上がっていく過程で決めておりますけど、国が定めてその分を全ての国民で負担する、そういった考え方にあるわけですね。

本市は、これ市長にお聞きしますが、地域再生エネルギービジョンというのをもう昨年の3月につくり上げていらっしゃる、いわゆる環境の部分での維新まちづくりということでも、西薩町で屋根のソーラーとかいっぱい取り組んでいらっしゃる、経済省からも大臣表彰を受けながらつくり上げていらっしゃいます。もうどこよりも先に再生可能、これを取り組んでいらっしゃる。

その中において、賦課金が当然増えていきます。24%に近づくことにはなりますけど、国民負担も増えていきますが、今後、まだまだ進めていかなければならないと私は考えておりますが、市長のほうどう

ですか。再エネに今後取り組んでいく姿勢というのをお聞きしたいと思います。

○市長（田畑誠一君） 地球温暖化を防止するために、再生可能エネルギーをどんどんどんどん生産するというはとても大事だと思います。

そしてもう一つ、この再生可能エネルギーの場合は、太陽によっても風力によっても夜は発電しないとか風がないと発電しないとかいろいろありますけれども、資源が全くない我が国にとって国内で生産できますよね。これは非常に大きな魅力だと思います。

そこで、本市における再生可能エネルギーの導入の今後の取り組みということでのお尋ねであります。お述べになりましたとおり、本市におきましては、これまで西薩中核工業団地を中心に太陽光発電の設置促進など再生可能エネルギーの拡充を図ってまいりました。

また、国の長期エネルギー需給見通しや県の再生可能エネルギー導入ビジョン 2018 などに基きまして策定した本市の地域創生エネルギービジョンを 2017 年度に策定しましたが、これは再生可能エネルギー導入の基本方針として、10 年後、2027 年度に再生可能エネルギーの導入量を 77,071 キロワット、比率を 23.2%とした目標を定めたところであります。

市としましては、今後も引き続き太陽光発電やバイオマス発電、陸上・洋上風力発電などの再生可能エネルギーの導入を促進して、エネルギーの地産地消をさらに進め、産業振興や防災力の向上を図りながら、目指しております環境へ配慮した環境維新のまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

○11 番（西別府 治君） 環境維新のまちづくり、これは鹿児島県が今目指しているのが、国の中でもトップレベルの再生可能エネルギーの達成率を進めております。その中においても本市が今ずっと取り組んできた流れというのは、かなりいわゆるひな形になるぐらいのことでありますので、今後も風力のことを含めながら、バイオマスのことを含めながら、強力に進めていただきたいというふうに考えております。

次に入りたいと思います。気候変動、非常に気候変動が激しいものがあります。特にこの台風被害による電力確保の安全保障ということでございます。

今年の台風 15 号、17 号を含めた、東京近郊、余り言いたくはありませんけど、千葉県の方全域かなりのことがありまして、実は経済産業省が現在安定的な電力供給と停電の早期復旧を実現するための検討会議を立ち上げまして、現在進んでいる状況であります。即、経済産業省は取り組みまして、あの状況の中で何をどのようにしたら早く平常の生活に戻れるかということをお今検討している状態です。

その中で本市も 4 年前でありましたか、台風 15 号でかなり倒木があったりとか、何かもう非常に大変な状況に陥りました。もう他人事ではないぐらいですよ。結局、温暖化のことを考えればいつ起こるかわかりませんので、今日は三つほど管理計画について伺います。情報収集の管理、早期復旧の管理、現場の管理、この三つのことをお聞きしたいと思います。

まず、情報収集であります。4 年前のことを踏まえながら今年の 10 号、19 号の台風被害を参考にした被害状況把握についてお伺いいたします。

○まちづくり防災課長（下池裕美君） 災害発生時におきましては、土木課の職員や消防職員のほか、状況に応じて消防団員も現地に出向き、随時、被害状況を把握することといたしております。

また、本年 7 月の豪雨災害時は、消防本部に配備をいたしましたドローンを活用して、迅速かつ広範囲での状況把握に努めたところであります。

さらに、豪雨災害後の振り返りを踏まえまして、災害現場に向かう土木課・消防本部等の職員に I P 電話を携帯させることにより、災害対策本部において現地の画像や位置等の情報をデータにより集約の

上、一元的な管理と情報共有が図られ、効率的に職員を派遣するなど迅速かつ的確な災害対応に努めることといたしました。

今後は、完成予定の防災センターにおいて、県の河川砂防情報や原子力モニタリング情報など、さまざまな防災に関する情報についても、あわせまして集約し、速やかに情報把握できるよう努めてまいります。

○11番（西別府 治君） 市長、4年前にいろいろ議員全員協議会でありました。連携が足りてないんじゃないとか、情報が入ってなかったんじゃないかなということ踏まえられて、今回、ドローン、IP電話、そして一元管理、常に情報の変化の把握ができる状態をつくっていらっしゃるということをお聞きしました。本当にいいことだというふうに考えます。さらなる防災センターの中での今後の展開というの、県との関係、国との関係あります。ぜひ確立をしっかりとさせていただきたいと思っております。非常にいいことだというふうに考えております。

次に復旧管理です。いわゆる早期復旧のための電力・自治体・自衛隊の連携状況というのが、これが大切になってくると思いますが、お聞きしたいと思えます。

○まちづくり防災課長（下池裕美君） これまで防災・減災への備えを一層充実させるために、他自治体や民間事業者と災害時の応援、物資供給等について、協定を締結してまいりました。特に早期復旧については、平成27年、台風15号による5日間にわたる停電等を教訓に、九州電力との情報連絡体制を強化するとともに、倒木等への迅速な対応が図られるよう森林組合等と協定を締結するなど、連携強化に努めてきたところであります。

また、本年7月の豪雨災害時には、九州電力とも随時情報連絡を行い、早期復旧に努めたほか、大雨警報が解除されるまでの間、市災害対策本部に派遣された国分自衛隊でございますが、自衛隊員に会議に参加していただいたところでございます。

さらに8月には、豪雨災害の検証を含めて、九州電力との情報交換会を開催し、平常時からの連携についても改めて確認したところであります。今後も可能な限り早期に復旧できるよう努めてまいります。

○11番（西別府 治君） いや、もうびっくりしましたね。書ききらんぐらい、たくさん連携をとられてきている。これ一言で言いますと、今までは電気事業者がやるのが当たり前でしたが、自治体まで今はもう入っていかないと。ありましたね、テレビの報道で何とか県の知事のことやらいろいろありました。そのことをちょっと言おうかなと思っておりましたけど、それを言うまでもないということですね。しかもよく聞こえませんでしたけど、国分自衛隊とおっしゃいましたか。この自衛隊との連携も進めながら、そしてまた、事業者と平常時でのやりとりも含めてやっていらっしゃるということでございますので、引き続き、大災害が起こる可能性がありますので、気を引き締めてこの連携についてはとっていただきたいと思っております。

次に入ります。現場での管理でございますけど、いわゆる個人所有による倒木処理や伐採の作業迅速化対策ということについてなんですけど、全ての準備ができました、チェーンソーまで持って行ってやるよというときになって、いやこれ、所在がとか、なかなかあったということはこの前の台風10号、19号での見解を聞いております。ここらあたりについてお伺いしたいと思います。

○まちづくり防災課長（下池裕美君） 個人所有の倒木処理や伐採の作業迅速化についてであります。

市道や林道等については、串木野建設業協会やいちき建設業互助会、そして鹿児島森林組合等々の協定により、災害時の迅速な倒木除去等、応急対策を要請しているところでございます。

また、九州電力の現場復旧工事に当たりましては、用地交渉が地権者不在により困難である場合等は、市が土地収用法の規定に基づく土地使用許可、公図等の提供を行うことにより、現地での作業が可能と

なり、停電による影響を最小限に食いとめることとなると考えております。

なお、現在、国において電柱の倒壊対策として、電柱の強度アップ等について検討している段階であり、今後、国の動向等も注視してまいりたいと考えております。

○11 番（西別府 治君） 結局、所在がわからないから手をつけなかったのを何とかやらないかんということでお聞きしようと思って質問をいたしましたけど、今、土地収用法にという流れの中で、事前にあるよねと、そのときはいろんな資料等を提出して見させていただきますよということをオーケーにしているという話でよろしいですか、そこは。

○まちづくり防災課長（下池裕美君） 事前に、御指摘のとおり、九州電力のほうから災害非常復旧に伴う協力といったようなことで依頼を受けております。災害が発生した場合には、迅速に文書等のやりとりをさせていただいて、現場復旧が早急な対応ができるように努めたいということで、九州電力と関係を深めているところでございます。

○11 番（西別府 治君） そういった関係、しっかりと深めていただきたいと思います。

市長、このことは私はこう思っているんですけど、人口減少、高齢化、そして施設に行かれたりして、所有がどうしても、「どこにあるんだろうか」と、息子さんたちが言われるぐらいわからなくなってくるのが今後かなというふうに考えておりますので、今は担当課としてはまちづくり防災課ですけど、管理するのは、たしか税務課あたりですよ。

ですから、そういったことも今後は、市長、また検討をしていただけることが大事になって、件数が増えてくると思いますね、今から。ですから、迅速にやらないといかん状態が出てきますので、今後の大きな課題かなと、今度は自治体側の課題かなというふうに考えております。よろしいですかね、そういった流れの中で御検討していただきたいということでございます。

次に入ります。昨日、今日とお聞きしている中で、インターネットのW i - F i であったり、インターネットの避難所の中での設置であったり、やはり電気というのが非常にかかわってきているのかなと。いわゆる I P 電話もそうなんですけどね、スマホで集中的にやっていく。決して途絶えてはいけない明かりと情報ということが今言われているようであります。

その中において、庁舎・避難所において、災害時に独立回路による自立運転可能なMSD - B O X の設置について伺います。

○まちづくり防災課長（下池裕美君） 非常時の電力確保についてであります。

地震や台風等による大規模な災害に備えまして、串木野、市来両庁舎におきましては、非常用発電機を整備しております。

平成 28 年度におきましては、防災拠点となる串木野庁舎に太陽光発電施設、蓄電池システムを導入いたしまして、電力遮断時にも機能を維持することとしております。

今後、防災センターを建設するに当たりまして、非常用発電機を整備、計画、進めているところでございますが、現在、御提案のありましたMSD - B O X も含めて新たな電源供給システムの活用等につきましても、災害時における多様な電源確保につながると考えます。研究してまいりたいと考えております。

○11 番（西別府 治君） 市長、このMSD - B O X のことを少し説明しますと、太陽光発電システムがあれば、結局、太陽が照ってれば、無停電状態をずっと続けることができるやつであります。

例えばバッテリーが、そちらのほうにもありますよね、太陽光で発電してあります。これバッテリーを使ってしまえばなくなるわけですけど、なくなりますね、なくなります。そして、いっぱいになれば、どうされているか知りませんが、売電しているのかもしれないけど、とめているのかもしれない

けど、もしとめているとなれば、それを庁舎内に引っ張ってきて、今はバッテリーにつないでおりますけど、庁舎内のこういったのを全部つなげるように、瞬間でフルオートで切りかわっていくやつであります。停電になった時点で瞬間でぽんとこれが入ってきまして電気をとっていくと。

そして、一番ネックは夜半なんですね。晩がほら、太陽光が発電せんから足らんもんですから、バッテリーを使います。バッテリーがゼロになれば、このディーゼルの発電がありますよね、ディーゼルの発電が。それを起こせてするんですけど、結局、その災害時にはこんなこと書いてあるんですよ、広島県の安佐北区・南区で大災害があったとき、もう入っているんですね。それ入っているんですけど、こう書いてあります。非常用ではなくてそのままの状態です。24時間、継続的に電力が使用できるシステムであって、非常用だけじゃないんです。通常でもそういったベストミックスをしながらつなげていけるということでありました。

そして、こう書いてあります。災害時の混乱の中で複数のバックアップ電源、今言いましたね、複数のバックアップ電源の稼働状況や自家発電機の備蓄燃料をリアルタイムに把握して管理するのは、現実的にかなり困難であったと。それはそうでしょうよと。全ての連携をしながら、外に向かって情報発信をして、もとが切れてしまうことが多かったのが今現状でありますね。

ですから、研究ということでもありますけど、これまた市長、一つの課題として、とにかく明かりと情報が切れんごとするのが自治体の大きな役割だろうと考えておりますので、なかなかこれ説明するには時間がかかりますから、こういった流れの中での展開が24時間可能だよということでもありますので、市長、どうでしょうか、そこらあたり担当課としては研究したいということでございますが。

○市長（田畑誠一君） 非常事態が起きちゃいけないんですけど、非常事態が起きたときにいち早く、間髪入れずに、しかも的確に住民の皆さん方に安心安全を与える、つまり避難とかそれはもう一番大事であります。それが大事でありますから、そういった点から考えて、まさに今、西別府議員がおっしゃった光と情報を切らしてはいけない。これはまた名言だと思いますが、これは本当に行政の心すべきことだと思っております。

今現在、本市としては、串木野、市来両庁舎に非常用発電機を整備しているところですけども、議会の皆さん方の御同意をいただいて、幸い防災センターを今は建設中ですので、非常用発電機の整備とか、今提案のありましたMSD-BOXなども含めながら、どんな形でより速やかに電源供給ができるのか。そして、それをいかに活用するのか。そういった点、災害時待たないですから、課題として捉えていきたいと思っております。

○11番（西別府 治君） 千葉県全域でああいう状態になりました。そして、当然、太陽光発電も乗せている家庭がありました。そして、太陽光発電を乗せているところは、市長、全く同じようなシステムなんですけど、自立運転というのが、それは手動で電気の電柱から来ているブレーカーを落としまして、自立運転というボタンを押して、そこにコンセントがありますから、それにつないでずっと昼間の間はクーラーもかけられる、1200ワットですからできたそうであります。

それで8割の方がその家庭用の太陽光を乗せた状態の中で情報収集もできたらろうし、インターネットもできたらろうし、スマホの充電も当然できたわけですね。冷蔵庫も動いたそうです。ですから、何かそういった部分があるのかなと。自治体にもそういうのが適用していけるんじゃないかなっていうのがこれだそうであります。

幸いにして、防災センターもですけど、体育館、そしてまたここもです。いろんなところに太陽光がありますから、太陽光があるところは全てこのシステムが入れられるそうです。そんな高い品物じゃないそうですからですね。バッテリーをつけることでそれでもう絶対に明かりと情報は絶やさならしい

です。また、今おっしゃったようなさまざまな展開をしながら進めていかれるというふうに考えております。

それから、家庭の電気を測る電力形というのがありますね。何か最近、スマートメーターというのに変わって、そのスマートメーターは30分おきに、今、どのくらい使っているのかというのをずっと何か送るそうですね、送る。

このことは、結局、家庭用電力メーターによって、いわゆるスマートメーターによって、避難所の設置が計画がまたいろんな方向性で検討する可能性ができるようになってきた。その裏づけがいわゆる時間ごとの人口というのがわかるわけですよ。電力、たくさんメーターが回りゃ、いろんなことをしますから、そこに人がいる。何時何分には人がいるというのがわかるわけです。そのことによって、避難計画の見直しと詳細な避難計画も立てられるそうでもあります。いつ何どき大雨によって災害があつてという、台風によって大雨、いろいろありますから、時間帯によって違うらしいです。

これを実は来年の通常国会に政府は提出します。そして来年で成立をしていきます。その30分ごとの情報をデータを情報銀行というのを設置をしまして、第三者が入って、それを自治体にも落としていくという計画であるそうでもあります。今後、IoT・ICTを使いながら、さまざまな避難の形態、避難の場所、いろいろ展開が変わってくるんじゃないかなというふうに考えております。

そこで市長にお伺いいたします。気候変動、最初で申し上げました。すごいことが起こると、よそごとじゃなかったんだということ、予想もしない、いわゆる災害が起こってきます。そしてライフラインの復旧をやらないと生活が元に戻らない。キーワードは、この一人ひとりの取り組み、行政が市民との連携をいかにとるか。そしてまた、事業者と自治体の連携、ここらあたりをしっかりとアピールしていかないと、今後、24%も含めながら、安心安全な電力のことも含めながら、生活のことも含めながら、必要じゃないかなと。自治体のあり方自体が大きく変わっていくんじゃないだろうかっていうことを考えておりますけど、市長、どうでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 近年のこの気象変動の影響、まことに大きい気象変動についてどう思うかというお尋ねであります。午前中の質問でも中里純人議員がたしか24時間で700ミリの雨量があつたと、たしかおっしゃったと思いますけど、それはもう50年前は、西別府議員、もう考えられないですよ。50年前は、33度以上になったことなかったですよ。ところが今はもう毎日そうですよね。それで何か1度上昇したどうこういろいろありますけれども、明らかに温室効果ガス、地球温暖化だと思うんですね、原因はですね。だから、それに対応しなきゃならんのですが、御存じだと思いますけれども、地球温暖化に関連して、国際地球温暖化サミットというのが9月23日に開かれたそうですね。そのときにスウェーデンですかね、スウェーデンのグレタ・トゥーンベリさんというんですか、わずか16歳ですね。環境少女と言えいいんでしょうかね、この少女が国際連合で訴えた演説が本当に世界中の人たちの心に届いたわけですから、ちょっと読ませいただくと、一部ですけど、「あなた方は私たち若者に希望を見出そうと集まっています。よくそんなことが言えますね。あなた方はその空虚な言葉で私の子ども時代の夢を奪いました」、すばらしいですね。

「生態系は崩壊しつつあります。私たちは大量絶滅の始まりに来ています。なのに、あなた方が話すことは、お金のことや永遠に続く経済成長というおとぎ話ばかりです。30年以上にわたって科学が示す事実は極めて明確でした。なのに、あなた方は事実から目を背け続け、必要な政策や解決策が見えてすらいなのに、この場所に来て十分やってきたと言えるでしょうか。この状況を本当に理解しているのに行動を起こしていないのであるならば、あなた方は邪悪そのものです」と。

しかもこの何ですか、科学的な根拠を交えて、これを突きつけたわけでもありますけど、これは世界中

の地球温暖化を危惧する皆さんに、晴れの国際舞台という大舞台で一举に大向こうをうならせた、鼓舞をさせました。そして、世界の各国の指導者たちを私は震撼せしめ、心に鋭く響くがごとく届け、世界の指導者たちの震撼をえぐったと私は思います。とても危機感を訴えたすばらしい演説だったと思います。

そのように地球温暖化が全て、もう全てと言っていいぐらい全てでしょ。こういう状況になったのは、温室効果ガスの排出が増えたということは、さっき 553 億トンがありましたけれども、そうだと思います。

そこで近年のこの気候変動の影響、さっきから申し上げておりますように、全国各地で台風や豪雨等によりたくさんの犠牲者が出て、自然災害が大きな災害を被っております。そういったことにおいて、本市におきましても、本年7月の豪雨により大里川の堤防決壊により、床上浸水、それから床下浸水、昨日、原口議員が詳しくお述べになりましたが、これまでに経験したことのない甚大な被害に見舞われております。現地調査、早期復旧に向けた対応に努めているところですが、議会の皆さんと一緒に努めておりますが、おかげさまでこの決壊した3カ所につきましては、既に復旧に向けた工事が発注されて、地元市来の業者さんが受注をされ、工事に入っております。3カ所ともですね。

また、議員全員協議会でも報告しましたけれども、去る11月12日には、再度の災害を防ぎ、地域住民の安全を守るために、緊急に大里川の河道掘削を実施していただきたいと。約2億円かかるようですが、県の皆さんと課長と要望に行きまして、おかげで前向きな回答をいただいております。

今後ともこれまでのいろんな災害を教訓に市民の皆さんに対して一番大事な、訓練のときもありましたが、自分の身は自分で守るといふ、そういう意識の周知をやっぱり徹底することが、市として大事ななと思っております。

完成予定の防災センターを活用した情報収集や、先ほど述べられました、災害備蓄品の整備、早期復旧に向けた関係機関との連携強化、非常用電源の確保など、防災・減災への備えを充実して、市民の生命と財産を守り、災害に強いまちづくり、希望の持てるまちづくりに努めてまいりたいと思っております。

○11番（西別府 治君） 市長が16歳の環境活動家のことを話されるとは思っておりませんでした。

やはり市長は早くから子育て支援、子どもたち、将来の未来の子どもについては大事なさっております。そして、大海原を若いときからずっと渡ってこられました。自然というものを最も大切にされていらっしゃるのであります。

そして、西薩の環境維新のことも含めながら、4日前に長野県が都道府県で初めて2050のCO₂ゼロの宣言をいたしました。そして、あす、小泉環境大臣がそのことでCOP25でも発表するということになっております。本市は長野県に負けない素地があり、実績があり、そしてまた今からもやっていく大きな方向性があると思います。

ですから、市長、子どもたち、未来の子どもたち、そのために、そしてまた我々の後に続く若い人たちのために、どうですか、市長、長野県に続く宣言をしていただきたいというふうに考えております。

もう一度、コメントがあれば、よろしく願いいたします。

○市長（田畑誠一君） 幅広い角度からいろんな御提言をいただきました。今、たくさんの課題がありますよね。今、申されておる、昨日から今日もずっと議員さん方が災害のことを話しておられますが、環境も大きく変わってまいりました。財政も大きく変わってきました。この後、大六野議員が質問されるとは思いますけれども、財政のほうも大変窮屈になってまいりました。また、市民の皆さん方のニーズというの、複雑多岐にわたってきたと思います。

いずれにしてもですよ、私たちがしなきゃならないことは、今おっしゃいましたとおり、後に続く子どもたちのため、後に続く人たちのために、しっかりしたものをあらゆる分野で残す責務は私たちにあると思っております。今後もそういう思いで議会の皆さん方と市政運営に当たってまいりたい。

そして、住民の皆さんが、今朝も安心安全の出発式がありました。安心安全に暮らせて、そして希望が持てる、そういうやっぱりまちづくりを目指さないかん。人口も減ってきます。あれもこれも足らんところがあります。でも足らんところ、失ったところを数えたってそれは一つも前進になりません。あるものをいかに活かすか、あるものをいかに努めるかということが大事だと思います。その辺、市民の皆さんと一緒に協議しながら進めていきたいと思っております。

○11 番（西別府 治君） 全ての質問を終わります。

○議長（下迫田良信君） 次に、大六野一美議員の発言を許します。

[7 番大六野一美君登壇]

○7 番（大六野一美君） 大変大きなテーマの後に一般質問をする私は大変恐縮をしております。しかしながら、私は市民の声をもとに通告をいたしました2件について、市長の御所見をお伺いをいたします。

1 件目は、合併特例債の活用と本市の財政状況についてであります。

合併当時は、特例債と言えども、3分の1は負債となることから、29 億円を限度として、合併特例債を使用するとの説明でありました。しかしながら、いつしか期限を5年延長してまで、82 億円使い切る結果になるようであります。

その理由たるや、有利な財源であると大きく方向転換をされました。議会で議決したこととはいえ、その真意と意図はどこにあるのか。私個人、真意をはかり知れないでおります。

当然のことながら、合併特例債を利用してのさまざまな事業がなされ、市民の多くが恩恵にあずかっていることは承知をしておりますが、県内ワーストの財政状況をどのように認識をされているのかお示しをいただきたいと思っております。

なお、合併していない市町村よりも、財政状況が最も厳しいと言わざるを得ません。持続可能な市政運営をしていく上でどのようにして回復されるつもりかお伺いをし、壇上からの質問といたします。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 大六野一美議員の御質問にお答えをいたします。市政運営の最も大事な根幹をなす財政問題についてのお尋ねであります。

合併特例債の活用についてです。

合併特例債は、合併市町村におけるまちづくりの総合的な推進を支援するため、新市まちづくり計画に登載された事業について、起債の発行が認められるもので、起債充当率は95%、交付税算入率は70%であります。

本市の借り入れ可能額は、通常の事業枠で約82 億円ですが、合併協議の際、作成した新市まちづくり計画では、大六野議員、お述べになられましたとおり、新市の健全な財政運営という観点から、活用予定を借り入れる可能額の35%の約29 億円に見込んだところであります。

しかし、合併協議と同時期に当時の小泉政権下で推し進められた三位一体改革により、地方税総額の抑制や国庫補助金の減により、本市の財政も非常に厳しい状況下にあったこと、そして何よりも将来にわたって必要不可欠な社会資本の整備や市民生活の向上に資する事業は行うべきであるという観点に立って、交付税算入率が70%ある合併特例債を将来の償還に備えた市債管理基金の確保を行いつつ、起債残高を注視しながら、新市まちづくりの総合的な推進に資する事業を選定し、活用をしてきたところ

であります。

○7番（大六野一美君） 市長から当然の答弁をいただきました。本市の財政状況は決していいとは思っておりませんでしたけれども、よもやワーストワンだとは思っておりませんでした。

しかし、ここ数年のもろもろの私の予測では、恐らく限りなく100%に近くなるであろうという推測をしております。そうしますと、ここ3年、5年は県内ワーストワンの経常収支比率になるのかなという思いを持っての質問なんです。昨日から今日、いろいろと、ああせいこうせいという、いろんな質問や要望・要請があります。

しかしながら、もともとなるのは財源です。そういうことを考えますと、全く市民に理解をされない喜ばれない、こういう財政問題を質問するというのは、私は個人的には愚の骨頂だと思っておりますが、しかし、財政なくして、今、市長が言われましたようにね、何もできないわけですよ、金がなきゃ。

かつて本市は、昭和三十七、八年、平瀬實武市長の時代でしたか。再建団体に陥って、当時の職員の人たちから話を聞くことがたびたびありましたけど、鉛筆1本、紙1枚買うのも非常に苦労したんだ、そういう二の舞がないような思いで私はあえてこういう質問をしております。

今、言いましたように、若干前後するかと思えますけど、財政の見通しは、ここ四、五年の間、どういうふうに見ておられますか。同時に他市の状況もお示しをしていただきたいというふうに思います。

○財政課長（出水喜三彦君） 今後の財政状況の見通しという御質問でございました。

今、お述べになられたとおり、経常収支比率、この2年ワーストワンということでございまして、この経常収支比率の見込みとして申し上げさせてもらいたいと思います。

本年度、令和元年度におきましては、平成30年度に積み立てましたふるさと寄附金の基金、これから充当などをいたします。

こうしたことから、平成30年度の経常収支比率97.6%でありましたけれども、どうかこの程度におさまるのではないかと、こういうような見通しを立ててございます。

ただ、しかし今後このまま推移いたしますと、令和2年度、来年度におきましては、普通交付税の減が見込まれます。こういったことから、恐らくはこの比率98%台、そして令和3年度、これに加えて合併算定替の終了、それから普通交付税におきましては、国勢調査人口の減少に伴いまして、減少が見込まれます。

こうしたことから、この影響によりまして限りなく100%まで達するのではないかと、このように見込んでいるところでございます。

それから他市と比較いたしました、この財政状況でございます。これにつきましては、先ほど経常収支比率のほうはワーストということでも申し上げました。

それから、ほかの実質公債比率、そうした財政指標につきましても、順位としては下位のほうということで、県内でも財政状況は芳しくない状況にあるというような状況になります。

今回、合併特例債の御質問という中で、この合併特例債の活用率、この点について申し上げますと、まず、本市の残高の見込みというものが本年度末が78億1,420万円でございます。これは発行可能額に対しまして94.9%と、こういった割合になってございます。

これにつきましても、19市のうち合併特例債を活用できるのは、12市でございますけれども、活用率としては、100%の市がございまして、2番目に多いと、そのような状況になってございます。

○7番（大六野一美君） 合併特例債の活用率は県内で2番目に高いということだけど、経常収支比率はその1番目よりも悪いんだよね。

だから、今ありましたように、国勢調査の状況により普通交付税の減や、あるいはもろもろの最終処

分場を中心とした、ああいうもろもろの系統が乗ってくると、分母が小さくなって分子が大きくなるいうことを考えますと、先ほど言いましたように、限りなく100%に近くなるのか、あるいは100%を超えるという推察をしておるところです。

先ほども言いましたが、何とか本市が持続可能な、将来に向けて継続していくためには、本当にこういう状態でいいんですかという思いでの質問です。

それはいろいろすることで市民は喜ぶでしょう。しかし、合併特例債がなくなったその暁には、少なくとも今のような事業は何もできないわけですから、どういうふうにして多様化する市民ニーズに応えられようとしているのか。同時に経営改革課も先の議員全員協議会の中で680万円の補助金の削減をこういうふうにしますという発表がありました。さらにはいろんな施設も早急に進めていかな間に合わんでしょう。

恐らく、あくまでも私個人的な考えと計算ですけれども、経営改革課が進める歩調と財政の緊迫が進む速度は、若干、僕は違うんじゃないのかという思いをしての質問なんです。心配しなくても結構です。私がしっかり回しますということであれば、市長、それ以上のことは言いませんが、今後に向けて合併特例債がなくなる今、どういうふうなことで市民ニーズに応えられるつもりですか。

○市長（田畑誠一君） 本市の状況は、これは私に責任がありますけれども、今、経常収支比率が非常に悪い、ワーストワンということで推移しております。

合併特例債のこの活用ですが、最初はもちろん合併した当時、財政再建ということを目指しておりましたから、さっき申し上げましたとおり35%、活用しようという計画をまず立てました。しかし、その後、さっき申し上げましたとおり、小泉政権のもとで三位一体改革が進められて、地方税総額の抑制とか国庫補助金の負担の減とかいろいろありました。

そういったことで、本市の事業、財政を進めていく上で、将来にわたって、どうしても具備すべきと言えいいんでしょうか、具備しなきゃならない大きな施設があります。

例えば、それは長年の40年、50年以來の悲願であった総合体育館であり、あるいはテニスコートであり、それから給食センターであり、今の工事してます防災センターである。こういったものは将来に備えてどうしても具備しなきゃならないというふうに思いましたので、それなら、交付税算入率が70%ある、言葉をかえたら70%の補助事業です。

そういうことを思いましたので、この際やるべきこと、これを活用して、逆に言ったらこの機を逃してできない、合併特例債なんかを使わなければ、それはもう体育館もできなかつたと思います。だから将来に備えるという意味であえて、その市債、お返しをする、返さなきゃならない市債管理基金の確保も図りながら、合併特例債を活用してきたところであります。

これからのこの今の財政運営の状況ですけど、経常収支比率と関連をして申し上げますと、大六野議員が言われたとおり、経常収支比率は財政構造の弾力性を示す指標であります。おっしゃいましたとおり、分母である市税、普通交付税等の経常的経費、一般財源を分子である人件費・扶助費・公債費等で乗したものが経常収支比率であります。もちろん低いにこしたことはありません。この高さが財政の硬直化が進んでいると言われておるところであります。

今後、経常収支比率を考えたときに、先ほど財政課長が説明いたしました、分母に当たる市税、普通交付税が人口減少の影響で今後低減していく方向にあります。分子のほうでは、公債費のピークを令和3年度と見込んでおり、扶助費も団塊世代が全て75歳を迎える令和6年度ごろまでは、遡増していくと言われておることから、急激な改善要素は見当たらないところであります。

したがって、今後は起債の抑制に努め、公債費を抑えるとともに、現在進めている補助費や既存

事務事業の見直し、公共施設の適正化を進め、経常経費の削減に取り組むとともに、市税等の歳入確保に努め、財政状況の改善を図ってまいりたいと考えております。

○7番（大六野一美君） 将来に向けて合併特例債があるうちに何とかせないかんと思ったということですけど、市長、ここまでして少なくとも議会で議決したこととはいえ、する必要があったのか。後に回してもいい部分があったのではないのかというのが私の思いです。常々議案として提案がある中で、これを行うことで財政がこうなりますよという附帯で出てくるとね、また一目瞭然、理解をしやすいんですが、ただ議会へ議案として出てくるものを今の2元代表制とはいえ、なかなかノーという結論が出せない。

そういうことを考えますとね、やっぱりこうすることでこうなってますと、タイムリーにそういう財政状況も細かくお示しをしていただかないと、やっぱり私もそうですけど、後々こんなはずじゃなかったという、いいとは思ってませんでしたよ、もちろん。いいとは思ってませんが、ここまで悪いとも思ってませんでしたから、そういう意味ではやっぱり総合関係の中で、もうちょっと詳しい、都合よかことばっかり言わんで、やっぱりそういう部分を出しながら議論をしていく必要があるかというふうに私は思いますが、もし大きな事業があるとして、これからは今の財政状況ではなかなかできにくいとは思いますが、そういう事態があったときには、そういう附帯も添えてしっかりと議案の提案をしていただきたいというふうに思いますが、市長、そこらはどうでしょう。

○市長（田畑誠一君） 投資効果と財政運営という視点からお話をなさっておられると思います。おっしゃるとおりの方向性も確かにあると思います。

また、片方ではかねてから、また、大六野議員の持論でもありますけど、考えの一つでありますけど、このお金がないからといって、社会資本を極端に減らすことはできないよとかかねておっしゃってますよね。まさにそういう面もあるのではなかろうかと思えます。

小泉総理の三位一体改革のころは、ちょうどその折にたまたまデフレからの脱却という大きな項目に向けて、国は国の景気対策として公共事業の増大を一挙に進めた、そういった背景もありました。

確かに今に至って、今、経常収支比率を見れば、やはり今後、慎重にいろいろ検討しながら進めていかなきゃならないと思いますが、私はさっき申し上げましたとおり、この町の将来のために具備しなきゃならない大きな事業は、この合併特例債があるうちに活かさなければできないと判断しましたから、あえて70%の高率の補助事業というのほどこにもありません。これからはないでしょう。そういったことを思って、だから総合体育館もつくりました。

確かに21億円もかかりましたけど、実質は5,000万円ぐらいしか本市は余り負担していませんけれども、それはさておきまして、やはり総合体育館をつくった、このことによって、今、確か6万何千人の方も活用しておられます。市民の皆さん方が土曜・日曜は予約がとれないぐらい、市外からの申し込みがあります。

大きな大会がいっぱいあります。県下卓球大会、剣道大会、それからインターハイの大会とか、天皇皇后杯、九州大会とかありますが、そしてまた来年は国体も開催されます。そういったことで、男子バレーボールとバスケットボール、それから車椅子の方のバスケットもあるようですが、またそういった意味で大金をかけて事業を進めましたので、また新たな夢として希望として、これからこれをお金を投じてハード事業でやった事業を今度はソフト事業に活かしていきたいと。そういったもので市民が活力を見出していただければという面もあるのではないかと思います。

いずれにいたしましても、財政は大六野議員がおっしゃるとおり、まさに市政の根幹をなすものです。何でもかんでもということではやっぱりいけないと思います。しっかり厳しい目を持って財政運営をせ

よということですが、今後、やはり市民の皆さんの理解をいただきながら、議会の皆さんと財政運営に当たっていきたくて考えております。

〇7番（大六野一美君） 私は体育館をなぜつくったんだとは一言も言っておりません。体育館はむしろ、もうちょっと大きなのをつくってね、やっぱりすべきではなかったのかという思いはしている。

ただ、今、市長は合併特例債があるうちにということですが、その中でやっぱり事業を取捨選択せないかんことがあったんではないのか。

これから消防庁舎の問題やら、またいずれ出てくるでしょう。だから、そういうこと等を考えますとね、議会として議決をしたこととはいえ、やっぱりこの経常収支比率、財政状況を見ますと、これはもうちょっと後でよかったのにねというのが散見されるんですね、僕の中で。

そういうことを考えますとね、したことはしたことでこれからしっかりと利用して役立てていかないけませんけど、今までの事業のような、今、市長も言われますように、合併特例債以上に有利な財源はないんですよという。そうしますと、特別な災害もろもろについては話は別でしょうが、通常のスタンスの中で、どういう事業ができていくのか。当然すべきはせないかんところがあるんですよ。やっぱりインフラにしても何にしても、当然のことながら。だけど、集約するべきは集約をして、早急に動かないと、箱物があることで、どんどん維持費がかかっていくわけですよ。

だから、そこらあたりも地域の皆さん方の理解だという、そういう悠長なことを言っている、私は時間はないと思っています。

今、この財政状況を考えますとね、同時並行的にやっぱりやっついていかないかんという思いをしておいて、市長、質問なんです。やっぱり本市が本市であるべく、ずっと続いていかないかんという思いでの、市長、質問なんです。前提条件はわかっています。次の項でもそうですけど、今ある法律はわかっています。何もわからなくて言うんじゃないんです。しかしながら、それだけではないかんでしょう。しっかりと我が家は我が家で守っていかんと誰が守ってくれますか。市のおやじである市長がやっぱり人並みな財政になるようにもうちょっと厳しさがいいかんと。市民ニーズは多岐にわたっています。いろいろあります。要請・要望があります。決して間違っておることだとは言いません。しかしながら、やっぱりノーはノーと言える、市長、含みを持たせながら、先の体育館の問題でも5,000万円ですみました。私の認識と市長の認識では、そういうところも大きくかけ離れております。

それはいろんなことがあるでしょうけど、認識の違いもありますし、見方の問題もあって、そういう誤差はあったにしても、しっかりと本市の市政運営ができるように、あるいは今までみたいな事業は必ずしもできないわけですからね。国勢調査による普通交付税の減やら、人口減少によるものを考えますと、先の議員全員協議会でも6億数千万円減るんだという説明がありました。それに加えて維持費がどんどん増えていく部分がある。そうしますといけんすつとよということですよ。

私は常々政治家として市長ほど人間のよさ、人のよさを感じる人物はいないということでも常々言っておりますけど、やっぱりここは市長、ちっとは心を鬼にして、できないはできない、ノーはノーと言えだけのものをやっついていかんと、本市は昭和三十七、八年のころに逆戻りするような気が、そういう危惧を持っての、市長、質問なんです。

当時の職員が先ほども言いましたけど、紙1枚、鉛筆1本買うのも非常に難儀苦労したという話を聞いております。そういうことがないように、市の職員300名が路頭に迷うことのないように、あるいは市民2万8,000人が路頭に迷うことのないようにかじをとっていきのが市長の大きな役目ですから、そういう意味を込めて、市長、もう心配御無用ですと、私が責任を持ってしっかりと先導していきますので、それで終わりにくださいということは、この項については言いませんが、市長の気持ちを聞かせ

てください。

○市長（田畑誠一君） 先ほどから申し上げておりますように、行政の根幹をなすのは財政であります。また、その主なものは市税、市税の徴収率も、昨日、原口議員がおっしゃいましたが、高めるべきという、いろんな話をされましたが、財政が行政の根幹をなすから、その財政を有効に活かす手だてというのも私は必要だと思います。

ちょっと例が違うかもしれませんが、「虎穴に入らずんば虎子を得ず」という言葉があります。あれもこれもいいように、へっぴり腰で片っぽだけは攻めるという、そういうことは私は成り立たないと思います。ちょっと例が悪いですけども、だから、今、例えば体育館の話をしましたけれども、将来、市民のために市民が夢を抱く、体力向上のために、そしてまた技術の向上を目指して、夢を描く、大会を開く、国体を招待するという、そういう将来において、この町にやっぱり明かりをとすような夢のある事業は、有利な財源があるうちに、私は建設すべきだと判断したから、議会の皆さん方の議決をいただいて事業を進めてまいりました。その結果が今確かにおっしゃるとおり、経常収支比率の悪化を招いておりますが、これは、今これだけの投資をした、投資をしたことによる、その裏づけとしてのピークだと思っております。だからここをピークにして、ここをピークと捉えて、今後備えるべき施設は十分もう建設しましたので、これからはそのことをソフト面に活かして、市民の皆さん方が安心して、やっぱり市民生活が送れるような、そういう財政運営に努めてまいりたいと考えております。

○7番（大六野一美君） 先の財政課長の答弁の中に、本年度は97.6%、来年度は98%台、その後は限りなく100%になるだろう。大体、私もおぼろげながら、いろんなのを寄せ集めてこうしますとね、そうなるんですね。経常収支比率は100%を超え、これ100%を超えると、もちろん財政運営の弾力性がなくなるということも含めて、やっぱり国・県の指導やら、何年か続くと出てくるんですかね。

○財政課長（出水喜三彦君） 経常収支比率、2年連続ワーストということで、非常に悪い財政状況でありましたので、指導というものは特段ございませんけれども、総務省のほうにおいて県のほうがヒアリングを受けると、こういった状態となっております。

その他、財政指標といたしましては、健全化指標等々ございますけれども、これについては、その基準というものを下回っている状況でありますので、現状においては問題がないとそういう状況でございます。

○7番（大六野一美君） 指導はないけど、余りワーストワンなんて格好いいものじゃないですよ。あれだけ新聞にでかでかと断トツ1位で載りますと、いささか市民に対してもみずから恐縮をするような思いがして、市民からどうということよという問いがあります。知っている限りでこうでこうでということで話はするものの、先ほどから言っていますように、私の推測では、ここ四、五年、恐らくワーストワンが続くのかな。他市の状況がわかりませんのでね、他市が何かして上がってくる要素があるとすればまた別として本市が下がる要素がない。恐らく限りなく100%、100%を超えるときもあるかもわからん。そういう思いをしますと。そういうことで市長に質問をしております。

将来に向けて投資をせないかん、それはわかるんです。だけど、先ほど言いました、本市は再建団体になった経緯を持つ旧串木野市です。だからそういうことにならないように、そういう思いを込めて質問をしています。それは、何をせんか、かにをせんか、こっちはいけんよ、あっちはいけんよ、そのほうが楽なんです。少なくともそこにまつわる人たちがおるから、そのほうが受けはいいんですよ。だけど、それもこれもやっぱり財源あってのことですからね。そういう思いをしての、市長、質問なんです。市長の体調が余りよくない中で、怪訝な顔をされますと、なかなか小心者はひるみますんでね、少なくとも経常収支比率を含め財政がしっかりと、少なくとも他市並みになるように組んでいただきたい。

次に、財政状況及び経常収支比率の関係は、先ほどから言っていますように、関連性は大きくありませんよ。

○財政課長（出水喜三彦君） 先ほど来、お述べになられてますとおり、合併特例債を含めまして、起債、この償還というのが公債費ということで償還がまいります。これが一般財源を使って償還する、こういう形でございますので、経常収支比率、これに影響してくるものでございます。

○7番（大六野一美君） 私もそういう理解をしております。できれば、ワーストワンの脱却を目指して、しっかりと財政運営していただきたいもんだというふうに思います。

次に、2番目の道路整備計画の進捗についてをお聞きをいたします。

計画してから、非常に地権者の問題、何の問題で前に進まない路線があります。まだかまだか、もう何年になっているという、非常に市民の声を聞きますと、土木課とはいろいろ話はしておりますし、土木課もいろいろ努力をしていることは認めながらも、やっぱり市民に対しては、四、五年前に計画をして予算がついたがなかなか前に進まんという、このいら立ちをどうにかできんもんかねという思いであります。

当然、市長、先ほども言いましたが、現行法ではこうだということはおわかっての質問であります。だけど、これをそのまま放っておけば、ずっとこのままなんですね。

やっぱり当局としても、先の荒廃地対策でも言いましたけど、やっぱりどこも抱えている問題や悩みは全国共通だろうというふうに思いましたね。市長会なり、あるいは県・国に対していろんな切実な要望は上げていかないと、今の状況ではずっとこれが続くんでしょうかね。問われると、なかなか時を経ますとね、説明のしように非常に難儀と苦勞をしております。何かいい手だてはないものでしょうかね。

○市長（田畑誠一君） 道路の整備計画を進める上で、今おっしゃいましたとおり、なかなか進まないところは確かにあります。そのことに直接、その難しいところに直接、該当するかどうかはわかりませんが、私たちは市長会において、この相続問題をはっきりしてくれということを国に要望してまいりました。

今までの状態だったら、用地の取得というのは、その当事者と協議をして話すようにしているわけですが、そのほかに土地収用法もありますけれども、なかなか難しい面もあります。

そこでさっきの話に戻りますが、この相続についてをはっきりしてほしいということは、実は2年前、平成29年11月16日、全国市長会理事・評議員会でこの相続問題を国へ法律を変えてほしいということをお願いいたしました。そして、11月30日に国の関係府省、それと全国会議員に要望いたしました。

このようなことを受けてだと思えますけれども、国としては法制審議会を開いて、一定期間内に相続登記をした場合は、手続の簡素化や費用を軽減するか、登記をしなければ罰則を設ける。一定要件のもとで土地所有権の放棄を認める。早目の遺産分割を促すために遺産分割に期限を設けるなど、不動産の相続登記の義務化を今審議がなされております。

市としましても、今後のこの国の動向を注視しながら見守ってまいりたいと考えておりますし、今後もさらに市長会等でやっぱり話題にしながら、早期登記の義務化の実現につきまして、国が審議してまいりますけれども、また努力をしていきたいと思っております。

○7番（大六野一美君） なかなかいずこも抱える問題は、特に山間部は同じ悩みだろうというふうには思います。市長、やっぱりそういうことを踏まえて市の条例なりで何かつくって、例えば名義人の死後1年以内に名義変更せないかんとかですよ、今ありましたように罰則規定が云々ということもありますけど、これは金が要るから直さないんですよ、基本は。

だから、例えば権利者の印鑑をもらって税務課に行けば、その人にばっと直るようなですよ、もうち

よっと簡素化したあれはできないんでしょうかね。

やっぱり何というんですか、名義を頼んで金がかかるから、もうひいじいさんの代からずっと、以前は旧憲法で長男であれば長男に戻ってそれから後ですけどね。そういうことを考えますと、やっぱり今の現段階では市の条例でくくるといのは難しいんでしょうか。

○市長（田畑誠一君） なかなか解決しない道路問題やら、おっしゃるとおり考えてみれば、市のほうで条例でもつくってやったらどうかと、そう思います、私も。でもこれはやっぱり本則、法律に基づくものですからね、市でこのような形をつくるというのは、それは困難だと思います。

幸い国のほうで、今この審議会で早期登記の義務化の実現に向けて、国のほうで、国の法制審議会で審議をして、内容はさっき申し上げました、審議をして罰則規定までということを謳い込んでおられるようですが、審議をしておられますので、国の動向というのをしっかり注視してまいりたいと考えております。

○7番（大六野一美君） 当然、市の条例ではできんよという思いをしながらも投げかけてみたところであります。そのことがまた何かの機会に、ああいうこともあったね、ならこう言うてみようかなという一助になればという思いです。

だから、そういうことで、ちなみに下石野線も40数年前の地区民の要望なんですよ。なかなか前に進まない。市長の英断で5年ぐらい前に計画をされて予算化されてもそれでも進まないという、やっぱり今そこを使う人たちは、今、利用する人たちはやっぱりタイムリーにスピード感を持ってやってもらわんと、いずれ使うことのない人たちになっていくという、この現実を考えますとね、もちろん、県道市比野線と福菌2号線をつなぐ旧生福郵便局から福菌に渡るあの橋ですけど、もうちょっとこう早急な対応ができないのかなという思いです。

先ほど言いましたように、土木課なんかはいろいろと努力をしてもらっていることは十分理解しております。返す返すもそう思っているんですが、市長の手はずで何かできんもんじゃろかいということで、市の条例では、ということで、無理を承知で投げかけてみました。

いずれにしましても、本市が来年に向けて財政状況がよくなって、いい市になるように市長の手腕を拝顔をさせていただきたいもんだというふうに思います。

幸い、議会も新しい議長が誕生をいたしました。小早川秀秋の類の人とも、濃密なコンタクトができるようであります。やっぱり今はやりの「ONE TEAM」になって、本市がよくなると同時に、本市議会が「ONE TEAM」になっていくことを期待して、私の一般質問の全てを終わります。

○議長（下迫田良信君） 以上で本日の日程は終了しました。

△散 会

○議長（下迫田良信君） 本日はこれで散会します。

散会 午後2時52分